

きときと情報 2016 139号

富山県中小企業団体中央会

会長就任のごあいさつ 富山県中小企業団体中央会 会長 高田 順一

特集1 北陸新幹線開業から1年 富山県内の組合の取り組み

特集2 雇用関係助成金のご案内

特集3 県内の先進組合事例紹介

経営者に聞く：株式会社三田商会 代表取締役 黒田 昭氏

組合紹介：富山県板金工業組合さんよりこんにちは

中央会いんふおめーしょん：本会通常総会を開催 ほか



表紙のことば

井波彫刻・越中和紙 庄川挽物木地

井波彫刻は、江戸時代中期に瑞泉寺(南砺市井波)本堂再建の際、彫刻のため京都本願寺より派遣された御用彫刻師から、地元大工が技法を学んだのがはじまりです。越中和紙は、奈良時代や平安時代の古文書・法令集に「越中国紙」の記述があり、租税として紙を納めていたことが記されています。富山市の(株)光岡自動車は、これら井波彫刻と越中和紙のひとつ「八尾和紙」を内装に使用したコンセプトカー「Viewt TOYAMA (ビュート トヤマ)」を制作しました。

庄川挽物木地は、富山県西部を流れる庄川に乗せて運ばれる原木の集積地だった庄川地域で、江戸時代にはじまった地場産業です。近年は盆や椀のほか、鏡餅の細工物やツポ押し用の健康グッズなど、ユニークな製品もつくられています。

経営者・役員・従業員とそこご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社

* 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および富山県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山県富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜ビル5F TEL:076-441-3194

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

きときと情報139号

C O N T E N T S

会長就任のごあいさつ	1
富山県中小企業団体中央会 会長 高田 順一	
特集 1	2
北陸新幹線開業から1年 富山県内の組合の取り組み	
特集 2	12
雇用関係助成金のご案内	
特集 3	21
県内の先進組合事例紹介	
経営者に聞く	23
株式会社三田商会 代表取締役 黒田 昭 氏	
組合紹介	25
富山県板金工業組合さんよりこんにちは	
組合だより	26
東芝系列の家電小売店による組合を設立 (富山県家電住設協同組合) デジタルサイネージ搭載のPOSレジを導入 (協同組合入善ショッピングセンター)	
元気印! 青年部・女性部	27
青年中央会通常総会を開催 室則次 氏が会長に就任 友好青年団体調印式、石井知事の基調講演、テーブルディスカッションを開催 組合女性部懇談会を開催	
ほっと一息	28
ご存知ですか? 井戸の有効利用 ～地下水はかけがえのない共有財産～	
組合Q&A	29
定款変更の効力発生時期について	
事務局ペンリレー	29
富山県電機商業組合 職員 室谷 恵 氏	
中央会いんぷおめーしょん	30
本会通常総会を開催 平成 27 年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開 支援補助金」1 次公募採択結果 「熊本地震義援金」へのご協力ありがとうございました 県内企業採用力アップ研修がスタート 労務管理実務セミナーを開催 第 68 回中小企業団体全国大会参加者募集について(石川開催)	
トピックス	
四季を彩るとやまの祭り「秋の祭り～豊かな実りに感謝を込めて」	

会長就任のご挨拶



富山県中小企業団体中央会

会長 高田 順一

今年5月の通常総会の役員選挙におきまして会長に就任しました高田順一でございます。本会は、県内唯一の連携支援機関であり、また、中小企業を取りまとめる重要な経済団体の会長職ということで、責任の重大さを痛感しております。役員並びに会員の皆様方のご支援、ご協力を賜りまして務めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、県内の中小企業を取り巻く環境は厳しく、多くの課題が山積しており、景気回復の恩恵を受けられない企業も少なくありません。会員の皆様方のお声を聴かせていただき、きめ細かい支援を行っていくほか、必要な施策の実現を国や自治体に働き掛けていくといった役割も果たしていきたいと考えています。

特に、人手不足が深刻になる中、多くの中小企業では人材の確保が喫緊の課題となっております。中小企業が必要な人材を確保できるよう、学生や若者への県内中小企業の魅力発信や、採用担当者向けに採用力を高める取り組みを積極的に進めていくこととしています。

また、富山県は、ものづくり基盤が強固であり、北陸新幹線の開業もあり大都市へのアクセスが良く、優位性は高まっています。こうした特性をビジネスに生かしていくというプラス思考で、会員の皆様と一緒に地域発展にも取り組みたいと考えています。

微力ではございますが、中小企業組合並びに中小企業の振興発展のために全力を傾注してゆく所存でございますので、会員の皆様にはこれまで同様、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

特集1 北陸新幹線開業から1年 富山県内の組合の取り組み

昨年3月に北陸新幹線（長野～金沢間）が開業してから、1年余りが経過しました。観光については金沢の独り勝ちなどともいわれますが、富山県内にも多くの開業効果がみられました。

今号では、北陸新幹線開業に関連した県内の組合の取り組みや、開業1年が経って見えてきた課題への対応などについてご紹介します。



富山駅に入線する北陸新幹線

I ホテル・旅館、飲食業関連の組合の取り組み

1. 富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合

県内のホテル・旅館が加入する富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合では、県と連携して平成25年から「とやまの美味しい朝ごはん」キャンペーンに取り組んできました。泊まらないと食べられ

ない朝ごはんをブラッシュアップすることで富山県内での宿泊数増加に繋げようというもので、県内の7つの地域に分けて、その地域ごとに県食材を活かした特色のある「とやまの美味しい朝ごはん」を組合員が提供しています（詳細については本誌第132号を参照）。この取り組みは、各宿泊施設

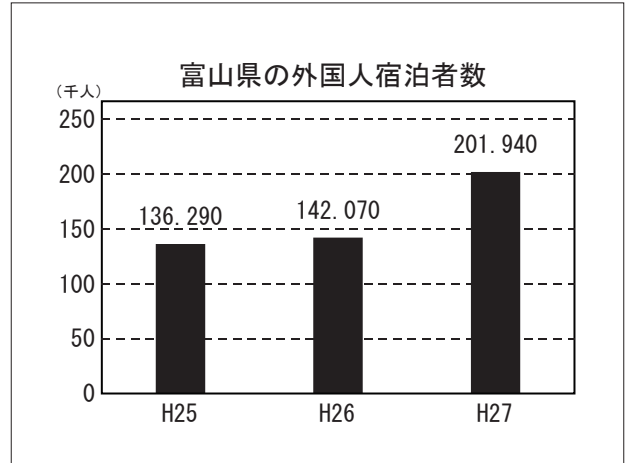


青年部で立ち上げた「富山おもてなし」

の朝ごはんを見直す良いきっかけにもなり、ホテルや旅行に関する口コミサイトであるトリップアドバイザーの朝食のおいしいホテルランキングの上位にランクされたり、楽天トラベルのお客様の声で好評を得たりする組合員が出たほか、庄川温泉峡では温泉野菜を用いた料理の開発が進むなどの成果も生まれています。

また、組合では、北陸新幹線開業に合わせて、青年部を中心に「富山おもてなし」を結成しました。これは、旅館で働く人にスポットを当て「おもてなしのプロ集団」である「富山おもてなし」としてホームページなどで顔写真付きで宿泊施設とともに紹介する取り組みです。これを機に、富山おもてなしと朝ごはんキャンペーンとのホームページに連携機能を持たせるとともに、組合事務局で管理しやすいシステムに変更し、組合ホームページの充実も図りました。

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、平成27年の富山県内の宿泊者数は、前年に比べて約14%増加しており、中でもインバウンドによる外国人の宿泊が前年比約42%増と特に増加しています。背景には富山空港への台湾便の増便に加え、JRグループが国外からの観光客限定で発売している乗り放題切符「ジャパン・レール・パス」の利用による北陸新幹線での来県によるものも大きいと考えられます。このようなことから、組合では、



出典：観光庁 宿泊旅行統計調査

外国人に人気の旅館の経営者を講師に迎えての研修会を行ったほか、近年インドネシア人などムスリム（イスラム教徒）の宿泊者数も増加していることから、県と連携して「ムスリム対応」を推進するなど、インバウンド対応の取り組みも進めています。

2. 宇奈月温泉旅館協同組合

富山県一の規模を誇る温泉郷である黒部市の宇奈月温泉、その宇奈月温泉の旅館で組織するのが宇奈月温泉旅館協同組合です。

組合に所属する旅館の平成27年度の宿泊者数は前年度比29%の増加となり、さらに、宿泊単価も上昇するなど、新幹線開業に伴う大きな効果を得ることができました。また、宇奈月温泉の商業地の地価公示価格が調査地点になって以来初めて上昇したこともニュースとなりました。今年度に入ってから宿泊者数の動向は、5月時点で対前年比約95%とのことですが、依然として好調を維持しているといえます。

組合では、関係団体とも協力して、夜景である月の眺めを観光資源ととらえその魅力をPRする「百名月物語事業」や、冬季事業として雪のカーニバルなどを新幹線開業に合わせて実施してきて

おり、今夏も花火などの誘客イベントを開催する予定です。

そのほか、外国人観光客増加に伴い従業員らを対象とした語学研修も積極的に行っています。宇奈月温泉における平成27年の外国人宿泊客は23千人となり前年の2倍以上となりました。このため、宇奈月温泉女将の会である「かたかご会」などが中心となり、接客に用いる英会話の合同研修会を行っています。



外国人講師を招いての英会話研修の様子

3. 庄川峡観光協同組合

庄川温泉郷（砺波市）では、北陸新幹線開業後、首都圏から宿泊客が大幅に増加、全体の宿泊者数も約1.4倍となりました。また、オプション料理の注文なども増えたことで、宿泊単価も向上しました。

庄川温泉郷周辺の旅館、飲食店、小売業者らで組織する庄川峡観光協同組合では、観光振興をすすめるため、栄養素が豊富な庄川の温泉水で育てた「庄川おんせん野菜」を利用した料理や加工品の開発、特産のゆずを使ったお菓子「ゆずまる」の商品化などを行ってきました。これらの取り組みは、平成24年に組合で策定した「庄川温泉活性化ビジョン」に掲げた中期計画に則った

ものであり、タイミングよく新幹線開業が重なった形です。

現時点では、開業効果が旅館以外に広がっているとまでは言えないことから、観光を中心とした交流人口の増加や観光客の回遊性を向上させる取り組みを今後も引き続き進めていくこととしています。今年6月に発売された「ミシュランガイド 富山・石川 2016 特別版」には、組合員の4旅館と飲食店1店が掲載されたこともあり、組合では、開業1年目には金沢に集中した観光客が2年目には富山に来るのではと期待を膨らませています。



大ヒット商品となった「ゆずまる」

4. 富山県鮭商生活衛生同業組合

富山県鮭商生活衛生同業組合は、県内の寿司屋（寿司職人）で組織する組合です。

組合では、北陸新幹線開業を前に、なかなか知名度が上がらない富山の寿司のPRを図るため、県とのタイアップにより「天然の生け簀 富山湾鮭」キャンペーンを開始しました。「富山湾鮭」は富山湾から揚がる旬の地魚の握り寿司を10貫セットで提供するもので、税別2,000円～3,500円で各店舗によって違う値段設定がされています。

キャンペーンを開始した当初は、なかなか認知度が上がらず苦労しましたが、県外のデパートや

県内での物産展に積極的に出向いたり、富山湾鮭の切手を発売したりするなどの取り組みを行ったことで、メディアにも取り上げられることも増え、



富山駅には「富山湾鮭」の模型が展示されている

定着するようになってきました。組合員からは、新幹線開業前と比べて県外客が増えて富山湾鮭の注文が3～4倍に増えた、開業から1年が経った現在でも開業前の2～3倍を維持している、といった声が聞かれるとのことでした。

組合では、昨年10月に、「天然の生け簀 富山湾」をテーマに全国すし連富山大会を開催しました。大会は北陸新幹線開業に合わせ誘致したもので、各都道府県や海外のすし組合の関係者ら約700人が参加しました。また、新幹線開業に伴い、外国人客が急増していることから、外国語会話の研修会を開催したほか、今後、外国語メニューの作成支援などを行っていく予定としています。

Ⅱ 食品製造業関連の組合の取り組み

1. 協同組合富山のれん会

富山県内の菓子製造業者20社が加盟する協同組合富山のれん会は、北陸新幹線開業前の富山ステーションデパート・富山駅特撰館時代から富山駅ビルに組合員共同で販売店舗を出店しており、新幹線開業後は、新たに富山駅構内にオープンした「きときと市場とやマルシェ」にその場所を移しました。

とやマルシェでは、北出入り口や北陸新幹線と在来線の乗り換え改札口に通じるエスカレーター近くの「とやま銘菓コーナー」で組合員20社の商品を販売しています。移転オープンにあたっては、富山県産材の杉材、八尾の和紙、高岡銅器、富山のガラス工芸などを随所にあしらえ、「富山らしさ」を追求した店舗設計としました。

また、移転オープンと同時に、クラウドサービ

スを利用したタブレット型(iPad)のPOSレジを導入しました。これにより、遠隔地であってもリアルタイムで売上データを把握することができ、欠品を出さないような迅速な商品供給が可能となったほか、蓄積されたデータを活用することにより、従来は現場の店長任せだった従業員のソフト組みも、時間帯ごとの売上高に応じてできる



導入されたタブレット型POSレジ

ようになりました。

開業移転に合わせて組合の運営体制も見直しました。従来は専従の事務局が不在でしたが、事務局職員を配置しました。また、組合員の意思統一を図るとともに諸問題に迅速に対応するため、今年からは理事会を毎月定例で開催することとしました。

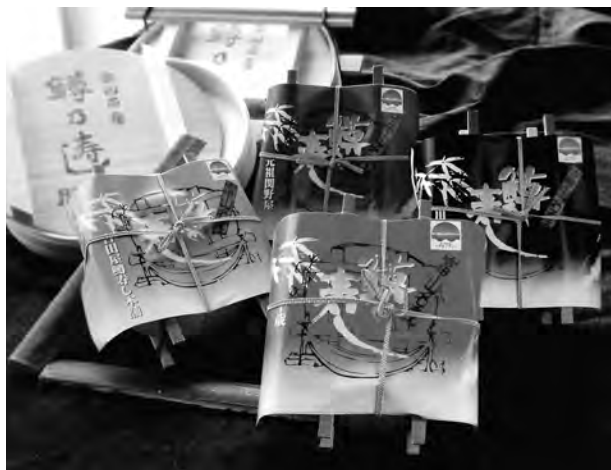
とやマルシェへの移転後の売上高は、富山駅特撰館時代と比較して約3割増、新幹線開業効果が落ち着いた今年度の売上は7月時点で昨年同時期と比較して1割減となっていますが、取材時点の7月単月の売上高は大型のコンベンションがあったこともあり、前年を上回る売上となっています。ある程度の売上を維持しなければ、とやマルシェからの撤退も余儀なくされることから、売上を確保していくことが重要です。とやマルシェ移転後は、鉄道利用者以外の買い物目的のお客様も増えており、今後は観光客や出張客向けのお土産品ばかりではなく、季節感を出した品揃えなど、地元のリピーター客も飽きない店づくりをしていきたいと組合では考えています。



開業初日は大変な賑わいとなった

2. 富山ます寿司協同組合

富山市内の老舗ます寿司店で組織する富山ま



通常の半分程度の大きさの「ミニますずし」

す寿司協同組合では、北陸新幹線開業を見据え、平成26年に、各店のます寿司の食べ比べができるよう、通常の半分ほどの手の平サイズの「ミニますずし」を青年部が中心となって企画し、同年4月に市内の百貨店で限定販売したところ、連日完売の大盛況となりました。新幹線開業後は、受注生産やイベント時等の限定で販売しており、今年7月に富山駅前C i Cビル1階にオープンした物産店「ととやま」での販売も好調だったため、7月限定の予定が8月末まで販売期間を延長することとなりなした。また、新幹線が開業した昨年には、県との連携で半円状のますずし「はんぶんこ」も開発し、こちらは「とやマルシェ」などで販売されています。

組合では、組合員の店舗の多くが富山駅からの徒歩圏内に集積していることから、ます寿司の食べ歩きも楽しんでもらおうと、各店舗のマップを掲載したパンフレットを作成しました。パンフレットには、富山のます寿司の歴史なども掲載されており、駅、ホテル、空港などで配布しています。併せて、昨年には組合のホームページも大幅にリニューアルし、上記の食べ歩きマップをダウンロードできるようにしたほか、組合員各店舗近隣の観光情報も紹介しています。今後は、パンフレットにスマホをかざすことで、各ます寿司店の紹介などが見られるARの活用なども検討しています。

北陸新幹線開業を機として、組合では、ます寿司の全国的なPRに力を入れています。「日本橋とやま館」などでのます寿司づくり体験会の開催や、イベントでの出張販売などを積極的に行っていま

す。最近では、首都圏等で行われた食品スーパーのバイヤー向けの展示会に出展するなどし、販路開拓にも取り組んでおり、少しずつ成果も現れてきています。

Ⅲ

伝統工芸品関連の組合の取り組み

1. 高岡銅器協同組合

高岡銅器の間屋で組織する高岡銅器協同組合では、新幹線開業にあわせて平成25年からお土産研究会を立ち上げ、人気の錫製品を中心とした商品開発を行いました。カエルやカメなどの生き物の形をした「すずないきもの」シリーズは、曲げたり伸ばしたり形を変えることができる錫の特性を活かし、箸置きなど様々な使い方ができる商品で、クルン高岡（高岡ステーションビル）などで販売されています。

また、組合では、高岡を訪れた観光客や駅利用者が高岡銅器をPRする目的で、高岡駅での高岡銅器の風鈴の飾り付けを平成5年から毎年行っており、今では高岡の夏の風物詩ともなっていま

す。新幹線が開業した昨年からは新高岡駅でも飾り付けを行っており、今年は改札口近くの棚に約30個が取り付けられ、ガラスの風鈴とはひと味違う銅器特有の音色を聞くことができます。さらに今年は、7月23日からの2日間、埼玉県の大宮駅でも高岡市の観光イベントに合わせて高岡銅器の風鈴を設置し、首都圏での高岡銅器のPRを行いました。

高岡市周辺の伝統工芸品関連の各組合では、高岡地域地場産業センターなどを経由して、高岡市の国道8号線沿いの同センターのほか北陸新幹線の開業と同時に新設された新高岡駅などで、共同販売（委託販売）を行っています。新高岡駅には、「GALLERY MONONO-FU」がオープンし、一線級のクラフトバイヤーが県内の伝統工芸品等の中からセレクトした逸品が展示販売さ



お土産研究会で開発した「すずないきもの」



新高岡駅では9月6日まで風鈴を楽しむ

れています。

高岡銅器協同組合ではこれらの委託販売額を合計した平成27年度の取扱高が新幹線開業前の平成26年度に比べ40%アップしました。新高岡駅や同じく昨年オープンした御車山会館（高岡市）の新規販売による新幹線開業効果に加え、クルーズ客船の高岡伏木港入港による地場産業センターの売上増やインバウンド需要の増加による富山空港の免税店など売上増の影響も大きかったとのこと。開業から1年が経過した新高岡駅のMONONO-FUでの直近の売上は、昨年同期と比べて微増しており、新幹線開業効果が薄れる中、健闘しているといえます。

今後、組合では富山県の新アンテナショップ「日本橋とやま館」での物品販売会の開催を予定しています。「日本橋とやま館」は、富山の魅力を広く伝えることを目的に今年6月にオープンした富山県の首都圏情報発信拠点で、富山県産の食品や工芸品の物産店のほか飲食店やイベントスペースが設けられています。北陸新幹線開業を足掛かりとして、組合としては初めてとなる首都圏での物品販売会を開催し、より多くの組合員が参加できる機会を設けることで、業界全体の底上げを図りたいと考えています。

2. 伝統工芸高岡漆器協同組合

伝統工芸高岡漆器協同組合は、高岡漆器の製造、販売業者が加盟している組合で、後継者育成や販路開拓、研修事業などの業界振興のほか、高岡地域地場産業センターなどを通じた共同販売事業を実施しています。北陸新幹線開業に伴い、従来の高岡駅や地場産業センターに加え、前述の新高岡駅（GALLERY MONONO-FU）や御車山会館など販売場所が増えた分、その売上

高は増加しました。とりわけ、新高岡駅のMONONO-FUでは、廉価なお土産品ではなく、比較的高級な商品を中心に展示販売されていることもあり、従来は売れることがなかった思わぬ高額商品が売れることもあったとのこと。

新幹線開業から1年が経ち開業効果が薄れつつある中、6月には「日本橋とやま館」が、7月には「ととやま」がオープンし、それぞれで高岡漆器の商品が販売されていることから、組合員の期待は大きくなっています。また、東京で開催される展示会にも積極的に出展することとしており、観光客向けだけではなく、首都圏や全国、海外に向けた積極的な販路開拓を行っていくこととしています。

特に、海外向けの商品開発や市場開拓が今後は重要だと組合では考えています。今年10月には、初めてとなる海外での展示会を上海で開催するほか、経済産業省の海外需要発掘事業への参加も予定しています。



県内の工芸品を扱う新高岡駅 MONONO-FU

3. 富山県和紙協同組合

南砺市の五箇山和紙、富山市の八尾和紙、朝日町の蛭谷^{びるだん}和紙の総称である「越中和紙」の製造・加工業者で組織されているのが富山県和紙協同組合です。

北陸新幹線開業にあたっては、黒部宇奈月温泉駅には蛭谷和紙、富山駅には八尾和紙、新高岡駅には五箇山和紙と、それぞれの駅の最寄りの産地の越中和紙が合わせガラスなどの内装に使われ、注目を集めました。そのほかにも、新幹線開業に併せてリニューアルされた富山県民会館の内装にも越中和紙が採用され、伝統ある工芸技術を活かした越中和紙で多くのお客様を出迎えています。

一方、和紙すき体験や和紙商品の販売が行われている富山市八尾町の桂樹舎や五箇山和紙の里などの和紙の産地も、新幹線開業に伴い観光地としてメディアに取り上げられる回数が増えました。その影響もあり、桂樹舎では、富山駅から在来線の高山線に乗り継いで来られたり、県外から車で来られたりする個人客が増えてきているとのことです。

また、平成27年度の組合の共同販売事業の売

上実績は新幹線開業効果等で地場産業センター等の取扱量が増加したことにより、前年度比で約1.3倍となりました。今年度に入ってからの上高は少し落ち着いてきましたが、富山駅前の「ととまる」や東京日本橋の「日本橋とやま館」が相次いでオープンし、これらも組合を經由して商品の販売を行うことから、さらなる売上増加に期待を寄せています。

7月28日には、その「日本橋とやま館」のイベントスペースを利用して、和紙の型染めワークショップが開催されました。これは日本橋とやま館でのワークショップ第1号の取組みともなり、当日は、和紙職人でもある組合の理事長が講師を務め、夏休みということもあり、親子連れらが受講しました。今後、組合では、このような機会を通じて、新幹線で近くなった首都圏での越中和紙のPRにも力を入れていきたいとしています。



富山駅の柱の内装には八尾和紙が採用された



日本橋とやま館で開催したワークショップ

4. 井波彫刻協同組合

井波彫刻の木彫職人が所属する井波彫刻協同組合では、共同購買、共同受注、共同販売等の共同事業のほか、南砺市の委託を受けて井波彫

刻総合会館の運営を行っています。井波彫刻総合会館は道の駅「いなみ木彫りの里」に隣接する木彫ミュージアムで、欄間や天神様、獅子頭などに代表される井波彫刻の作品が多く展示されており、南砺市の観光スポットの一つとなっています。

同館の平成27年度の入場者数は、前年比111.4%と増加はしましたが、前々年度と同等水準で新幹線開業効果があったとまでは言えません。南砺市の井波地区は鉄道路線がなく、新幹線開業前から2次交通が課題だといわれていましたが、昨年度に実証実験運行が行われていた金沢駅西口ー井波間の路線バスが、今年度からは正式運行となったことから、金沢を経由した観光客の増加に期待が寄せられています。

会館内や駅、地場産業センターでの共同販売事業については他の産地のように目立った売上増加はなかったとのことです。井波彫刻はもともと欄間や天神様といった大型の彫刻が主流で、荒彫りから仕上げまで200本以上のノミ・彫刻刀を使う高度な技術・技法で作られ、特に欄間の深彫りなどにその技術が活かされます。このようなことから、お土産品のような小型の商品には井波彫刻の技術が活かしく、すべて手作りであるため低価格商品の開発が困難な面があります。とはいえ、そのような商品の需要や期待も大きいことから、井波彫刻の技術を活かした新商品開発が課

題となっています。

その一方で、北陸新幹線開業をきっかけに、テレビ番組などで井波彫刻が取り上げられることも増え、全国放送で井波彫刻のギターが紹介されるなど、PRの機会は確実に増えています。また、新幹線開業後の昨年9月から運航が始まった城端線・氷見線を走るJR西日本の観光列車「ベル・モンターニュ・エ・メール（通称：べるもんた）」の内装には、井波彫刻の8作品があしらわれました。車内には、五箇山合掌造りや散居村から眺めた山々の風景のほか、南砺市を代表する花であるシャクナゲ・菊・水芭蕉・椿・ささゆり・ユキワリ草をモチーフにした作品が展示されています。そのほか、「日本橋とやま館」には、井波彫刻の欄間3枚が常設されているほか、「ととやま」にも壁面オブジェ1枚が設置されました。組合では、これらの機会を通じて、井波彫刻の技術力や魅力を全国に発信していくことに力を入れています。



PRに役買っている井波彫刻ギター

IV

その他の組合の取り組み

1. 高岡銅器団地協同組合

高岡銅器の製造業者が集積する高岡銅器団地協同組合では、昨年から大手旅行会社のJTBと連携し、産業観光の受け入れを開始しました。

この取り組みの詳細については、今号21ページに掲載していますので、ここでの説明は省略しますが、北陸新幹線の開業効果や北陸自動車道高岡砺波スマートインターチェンジの開通もあり、昨年度は20団体301名の受け入れを行いました。今年3月には、組合において団地紹介のDVDを制作したほか、組合員の中には事業所内に体験工房を整備したり、観光客への説明に用いるイヤホンガイドを導入したりする企業もあり、産業観光事業のさらなる充実を図っており、今年度は7月時点で既に7団体約150名の受け入れを行っています。

組合での産業観光の取り組みにより、ものづくりが盛んな高岡市の魅力発信のほか、組合員の団結や組合員企業で働く従業員の意識向上にもつながっており、組合事業の活性化の一助にもなっています。



観光客に人気の鋳物の注湯作業

2. 富山駅周辺開発協同組合

富山駅周辺のビルオーナーや事業者で組織する富山駅周辺開発協同組合では、北陸新幹線開業直後の平成27年3月27日・28日の2日間、富山駅前CiCビル北側の壁面を巨大スクリーンに見立て、富山の新しいイメージを発信する「3Dプロジェクションマッピング」を実施しました。この取り組みは、新幹線開業に合わせて実施された「アメイジングナイト～環状線沿線夜間景観ライトアップ事業～」と連携して行われたもので、北陸新幹線車両や富山の観光スポットなどを紹介する8分間の立体映像が1日あたり7回投影されました。3Dプロジェクションマッピングは全国のテーマパーク等で広がっているもので、富山駅周辺ではこれが初めての実施となり、北陸新幹線開業を華やかに盛り上げました。

そのほか、組合では、富山駅周辺に花を植えて観光客を出迎える花街道事業への協力や、新幹線開業に関する研修会を開催するなど、富山駅周辺の交流人口の増加や魅力向上を図るための事業を実施しています。



新幹線開業を盛り上げた3Dプロジェクションマッピング

特集2 雇用関係助成金のご案内

平成28年度の雇用関係の助成金について、『雇用関係各種助成金と取扱機関ガイド』（富山労働局版 平成28年4月1日現在）より抜粋して、ご紹介します。

雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、労働条件の改善などに、ぜひご活用ください。

詳しくは [雇用関係助成金] で検索してください。

雇用関係助成金

検索

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

受給対象となる事業主

- 雇用保険適用事業所の事業主
- 期間内に申請を行う事業主
- 支給のための審査に協力する事業主
- 審査に必要な書類を整備・保管する。
- 都道府県労働局・ハローワーク・(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構から書類の提出を求められたら応じる。
- 都道府県労働局・ハローワーク・(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構の現地調査に応じる。

審査への
協力の具体例

助成金を受給できない事業主

- 不正受給をしてから3年以内に申請をした事業主 または、申請日後、支給決定日までの間に不正受給をした事業主
※不正受給とは、偽りその他不正行為により本来受けることのできない助成金を受け、または受けようとするをいいます。
- 支給申請した年度の前年度より前の年度の労働保険料を納入していない事業主
- 支給申請日の前日から過去1年間に、労働関係法令の違反を行った事業主
- 性風俗関連営業、接待を伴う飲食等営業、またはこれらの営業の一部を受託する営業を行う事業主
※これらの営業を行っていても、接待業務に従事しない労働者の雇い入れに係る助成金については、受給が認められる場合があります。
- 暴力団と関わりのある事業主
- 支給申請日、または支給決定日の時点で倒産している事業主
- 不正受給を理由に支給決定を取り消された場合に、都道府県労働局が事業主名を公表することについて、同意していない事業主

支給申請期間

助成金の支給申請期間は、申請が可能となった日から2カ月以内とします。

中小企業事業主の範囲

雇用関係助成金における「中小企業事業主」の範囲は、以下のとおりとします。

	資本金の額・出資の総額		常時雇用する労働者の数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	または	50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
その他の業種	3億円以下		300人以下

ただし、以下の助成金については、範囲が異なります。

◎職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）

	資本金の額・出資の総額		常時雇用する労働者の数
ゴム製品製造業 ※	3億円以下	または	900人以下
ソフトウェア業または 情報処理サービス業	3億円以下		300人以下
旅館業	5,000万円以下		200人以下

※自動車・航空機用のタイヤ、チューブ製造業や工業用ベルト製造業を除く。

◎中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金、両立支援等助成金（女性活躍加速化助成金）

業種や資本金の額・出資の総額にかかわらず、常時雇用する労働者の数が300人以下

助成金申請に当たってのご注意

- 不正受給を行った事業主は、助成金の返還を求められるとともに、事業主名が公表されることがあります。
- 都道府県労働局に提出した支給申請書の写し、添付書類の写しなどは、支給決定されたのちも5年間保存しなければなりません。
- 雇用関係助成金の支給・不支給の決定、支給決定の取消しなどは、行政不服審査法上の不服申立ての対象とはなりません。

実際に助成金を受給するためには、上記の要件と併せて、各助成金の個別の要件も満たす必要があります。詳しくは富山労働局、ハローワーク、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部にお問い合わせください。

取扱い機関一覧

富山労働局 職業対策課

〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎 6F
TEL 076-432-2793 FAX 076-432-3801

富山労働局 地方訓練受講者支援室

〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎 6F
TEL 076-415-0242 FAX 076-432-3801

富山労働局 助成金センター5F

〒930-0008 富山市神通本町1-6-9 MIPSビル
TEL 076-432-9172 FAX 076-432-9173

富山労働局 助成金センター6F

〒930-0008 富山市神通本町1-6-9 MIPSビル
TEL 076-432-9162 FAX 076-432-9170

富山労働局 雇用環境・均等室 助成金係

〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎 5F
TEL 076-432-2728 FAX 076-432-2757

富山労働局 健康安全課

〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎 3F
TEL 076-432-2731 FAX 076-432-6089

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 高齢・障害者業務課

〒933-0982 高岡市八ヶ55 ポリテクセンター富山内
TEL 0766-22-2738 FAX 0766-23-6445

テレワーク相談センター ((一社)日本テレワーク協会)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YMCA会館 3F
TEL 0120-91-6479

ハローワーク富山

〒930-0857 富山市奥田新町45
TEL 076-431-8609 FAX 076-443-1552

ハローワーク高岡

〒933-0902 高岡市向野町3-43-4
TEL 0766-21-1515 FAX 0766-26-0612

ハローワーク魚津

〒937-0801 魚津市新金屋1-12-31 魚津合同庁舎 1F
TEL 0765-24-0365 FAX 0765-24-6100

ハローワーク砺波

〒939-1363 砺波市太郎丸1-2-5
TEL 0763-32-2914 FAX 0763-33-1401

ハローワーク砺波小矢部出張所

〒932-8505 小矢部市綾子5185
TEL 0766-67-0310 FAX 0766-67-3476

ハローワーク氷見

〒935-0023 氷見市朝日丘9-17
TEL 0766-74-0445 FAX 0766-74-0031

ハローワーク滑川

〒936-0024 滑川市辰野11-6
TEL 076-475-0324 FAX 076-475-9097

雇用関係助成金一覧

A. 雇用維持関係の助成金

1 雇用調整助成金	【労働局】	最寄りの ハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
景気の変動、産業構造の変化などの経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合(※1)に、休業、教育訓練、または出向(※2)によって、その雇用する労働者の雇用の維持を図る事業主に対して助成 (※1) 売上高または生産量などの事業活動を示す指標の最近3か月間の月平均値が、前年同期に比べ10%以上減少していること等 (※2) 3か月以上1年以内の出向に限る	【休業・教育訓練の場合】 休業手当等の一部助成2/3 (中小企業以外1/2) 教育訓練を行った場合は、教育訓練費を1人1日あたり1,200円加算 【出向の場合】 出向元事業主の負担額の一部助成2/3 (中小企業以外1/2)	

B. 再就職支援関係の助成金

2 労働移動支援助成金	【労働局】	最寄りの ハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
I 再就職支援奨励金	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者等に委託して行う事業主に対して助成 委託費用の2/3 (中小企業以外1/2) 支給対象者45歳以上委託費用の4/5 (中小企業以外2/3) (1人あたり上限60万円、再就職支援委託時に10万円を支給し、残りを再就職実現時に支給) 訓練を委託した場合、月6万円を加算 (上限3か月分) グループワークを委託した場合、3回以上実施で1万円を加算 求職活動のための休暇を付与した場合、日額8,000円 (中小企業以外5,000円) を支給 (上限180日分、再就職実現時のみ支給、委託なしでも支給可能)	
II 受入れ人材育成支援奨励金 (早期雇入れ支援)	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者等を離職日から3か月以内に雇い入れた事業主に対して助成 1人あたり40万円 ※1年度1事業所あたり500人が上限	
III 受入れ人材育成支援奨励金 (人材育成支援)	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者等を雇い入れ、訓練(※)を行った事業主に対して助成 (※) Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT	
	Off-JT 賃金助成 1時間あたり800円 訓練経費助成 実費相当額 (上限30万円) OJT 訓練実施助成 1時間あたり700円	
IV キャリア希望実現支援助成金 (生涯現役移籍受入れ支援)	生涯現役企業(※)として移籍等により期間の定めのない労働者(40歳以上60歳未満)を受け入れた事業主に対して助成 (※) 65歳を超えて継続雇用が可能な企業 1人あたり40万円 ※1年度1事業所あたり500人が上限	
V キャリア希望実現支援助成金 (移籍人材育成支援)	移籍等により期間の定めのない労働者として受け入れ、訓練(※)を行った事業主に対して助成 (※) Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT	
	Off-JT 賃金助成 1時間あたり800円 訓練経費助成 実費相当額 (上限30万円) OJT 訓練実施助成 1時間あたり700円	

C. 高齢者・障害者等関係の助成金

3 特定求職者雇用開発助成金	【労働局】	最寄りの ハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
I 特定就職困難者雇用開発助成金	高齢者(60歳以上65歳未満)や障害者などの就職が特に困難な者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた(※)事業主に対して助成 (※) 雇用保険一般被保険者として雇い入れ、対象労働者の年齢が65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、当該雇用期間が継続して2年以上であることが確実と認められること	
	【高齢者(60~64歳)、母子家庭の母等】 1人あたり60万円 (中小企業以外50万円) 短時間労働者(※)は40万円 (中小企業以外30万円) 【身体・知的障害者(重度以外)】 1人あたり120万円 (中小企業以外50万円) 短時間労働者(※)は80万円 (中小企業以外30万円) 【身体・知的障害者(重度又は45歳以上)、精神障害者】 1人あたり240万円 (中小企業以外100万円) 短時間労働者(※)は80万円 (中小企業以外30万円) (※) 1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者(以下同じ)	
II 高齢者雇用開発特別奨励金	65歳以上の離職者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた(※)事業主に対して助成 (※) 1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れ、1年以上継続して雇用することが確実であると認められること	1人あたり70万円 (中小企業以外60万円) 短時間労働者は50万円 (中小企業以外40万円)

3 特定求職者雇用開発助成金 【労働局】		最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
Ⅲ 被災者雇用開発助成金		
東日本大震災の被災地域における被災離職者等を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、1年以上継続して雇用されることが見込まれる労働者として雇い入れた(※)事業主に対して助成 (※)雇用保険一般被保険者として雇い入れ、1年以上継続して雇用することが見込まれること	1人あたり60万円(中小企業以外50万円) 短時間労働者は40万円(中小企業以外30万円)	→
4 高齢者雇用安定助成金 【機構】		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 高齢・障害者業務課
I 高齢者活用促進コース		
高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置(※)を実施する事業主に対して助成 (※)次の①～⑤のいずれかの措置 ①新たな事業分野への進出等による高齢者の職場または職務の創出 ②機械設備、作業方法、作業環境の導入または改善による既存の職場または職務における高齢者の就業機会の拡大 ③高齢者の就業機会を拡大するための雇用管理制度の導入または見直し ④労働協約または就業規則による健康診断を実施するための制度の導入 ⑤労働協約または就業規則による定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入	支給対象経費の2/3(中小企業以外1/2) 60歳以上雇用保険被保険者1人あたり上限20万円(上限1,000万円) 次のa～cのいずれかの場合 a 建設、製造、医療、保育または介護の分野に係る事業を営む事業主 b 65歳以上の高齢者(高齢継続被保険者)の雇用割合が当該事業所に雇用される常用被保険者の4%以上の事業主 c ②の措置を実施した事業主 60歳以上雇用保険被保険者1人あたり上限30万円(上限1,000万円)	
II 高齢者無期雇用転換コース		
50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成	1人あたり50万円(中小企業以外は40万円)	→
5 障害者トライアル雇用奨励金 【労働局】		最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
I 障害者トライアル雇用奨励金		
就職が困難な障害者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試行雇用を行う場合に助成	1人あたり月額最大4万円(最長3か月間) 精神障害者を初めて雇用する場合 月額最大8万円(最長3か月間)	
II 障害者短時間トライアル雇用奨励金		
直ちに週20時間以上勤務することが難しい精神障害者および発達障害者の求職者について、3か月から12か月の期間をかけながら20時間以上の就業を目指して試行雇用を行う場合に助成	1人あたり月額最大2万円(最長12か月間)	→
6 障害者初回雇用奨励金(ファースト・ステップ奨励金) 【労働局】		最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
障害者雇用の経験のない中小企業(※1)において、雇用率制度の対象となるような障害者を初めて雇用し、当該雇入れによって法定雇用率を達成する場合(※2)に助成 (※1)障害者の雇用義務制度の対象となる労働者数50～300人の中小企業 (※2)1人目の対象労働者を雇い入れた日の翌日から起算して3か月までの間に、雇い入れた対象労働者の数が障害者雇用促進法第43条第1項に規定する法定雇用率以上となって、法定雇用率を達成すること	対象となる措置のすべてを満たした場合、120万円	
7 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金 【労働局】		最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
中小企業である事業主が、地域の障害者雇用促進のための計画を作成し、当該計画に基づき障害者を10人以上等多数雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備をした場合に、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成	支給対象者数と施設整備に要した費用に応じて 総額2,000～3,000万円(3年間)	
8 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金 【労働局】		最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
発達障害者または難治性疾患患者をハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により常用労働者として雇い入れる事業主に対して助成	1人あたり120万円(中小企業以外50万円) 短時間労働者は80万円(中小企業以外30万円)	
9 障害者雇用安定奨励金 【労働局】		最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
I 障害者職場定着支援奨励金		
障害者を雇い入れるとともに、その業務に必要な援助や指導を行う職場支援員(※)を配置する事業主に対して助成 (※)職場支援員1人が支援する対象労働者の数は3人を上限	【職場支援員を雇用契約または業務委託契約により配置した場合】 1人あたり月額4万円(中小企業以外月額3万円) 短時間労働者は、月額2万円(中小企業以外月額1万5千円) 【職場支援員を委嘱契約により配置した場合】 委嘱による支援1回あたり1万円 ※助成対象期間は、2年間(精神障害者は3年間)が上限	→

9 障害者雇用安定奨励金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
II 訪問型職場適応援助促進助成金			
職場適応援助者(※)による援助を必要とする障害者のために、事業所に職場適応援助者を訪問させる事業主に対して助成 (※) ジョブコーチとも呼ばれ、障害者、事業主および当該障害者の家族に対して障害者の職場適応に関するきめ細かな支援をする担当者	1日の支援時間が4時間以上の日 1万6千円 1日の支援時間が4時間未満の日 8千円 ※助成対象期間は、1年8か月(精神障害者は2年8か月)が上限 訪問型職場適応援助者養成研修の受講料の1/2		
III 企業在籍型職場適応援助促進助成金		→	
職場適応援助者(※)による援助を必要とする障害者のために、職場適応援助者を配置して援助を行う事業主に対して助成	1人あたり月額8万円(中小企業以外は月額6万円) 短時間労働者は、月額4万円(中小企業以外は月額3万円) ※助成対象期間は、6か月が上限 企業在籍型職場適応援助者養成研修の受講料の1/2		
10 障害者職場復帰支援助成金 【労働局】		→	
職場復帰のために必要な職場適応の措置を行い中途障害者に職場復帰をさせた事業主に対して助成	1人あたり70万円(中小企業以外50万円)		
11 障害者作業施設設置等助成金 【機構】		→	
雇い入れるまたは継続して雇用する障害者のために、その障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設等の設置・整備を行う事業主に対して助成	支給対象費用の2/3		
12 障害者福祉施設設置等助成金 【機構】		→	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
継続して雇用する障害者のために、その障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等の設置・整備を行う事業主または当該事業主が加入している事業主団体に対して助成	支給対象費用の1/3		
13 障害者介助等助成金 【機構】		→	高齢・障害者 業務課
雇い入れるまたは継続して雇用する障害者のために、その障害者の障害特性に応じた適切な雇用管理のために必要な介助者の配置等の特別な措置を行う事業主を対象に助成	【職場介助者の配置または委嘱】支給対象費用の3/4 【職場介助者の配置または委嘱の継続措置】支給対象費用の2/3 【手話通訳担当者の委嘱】委嘱1回あたりの費用の3/4		
14 重度障害者等通勤対策助成金 【機構】		→	
雇い入れるまたは継続して雇用する障害者のために、その障害者の障害特性に応じ通勤を容易にするための措置を行う事業主を対象として助成	支給対象費用の3/4		
15 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金 【機構】		→	
重度障害者を多数雇用(※)し、これらの障害者のために事業施設等の整備等を行う事業主に対して助成 (※) 重度障害者を、1年以上の期間、10人以上継続して雇用し、継続して雇用している労働者数に占める重度障害者の割合が20%以上であること	支給対象費用の2/3(特例の場合3/4)		
16 障害者職業能力開発助成金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
I 障害者職業能力開発訓練施設等助成金			
障害者の職業能力の開発・向上のために、能力開発訓練事業を行うための施設または設備の設置、整備、更新を行う事業主等に対して助成	【施設設置費】支給対象費用の3/4		
II 障害者職業能力開発訓練運営費助成金		【運営費】支給対象費用の3/4または4/5	
障害者の職業能力の開発・向上のために、能力開発訓練事業を行う事業主等に対して助成			

D. 雇入れ関係のその他の助成金

17 トライアル雇用奨励金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者(※)について、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試用雇用した場合に助成 (※) 次の①～⑥のいずれかに該当する者 ① 就労経験のない職業に就くことを希望する者 ② 学校卒業後3年以内で、安定した職業に就いていない者 ③ 2年以内に2回以上離職または転職を繰り返している者 ④ 離職している期間が1年を超えている者 ⑤ 妊娠、出産または育児を理由として離職した者で、安定した職業に就いていない期間が1年を超えているもの ⑥ 就職支援に当たって特別の配慮を要する以下の者 ア 生活保護受給者、イ 母子家庭の母等、ウ 父子家庭の父、エ 日雇労働者、オ 季節労働者、カ 中国残留邦人等永住帰国者、キ ホームレス、ク 住居喪失不安定就労者	1人あたり月額最大4万円(最長3か月間) 対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合 月額最大5万円(最長3か月間) 若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の対象者に対し トライアル雇用を実施する場合 月額最大5万円(最長3か月間)		
18 地域雇用開発助成金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
I 地域雇用開発奨励金			
同意雇用開発促進地域(※1)または過疎等雇用改善地域(※2)において、事業所の設置・整備あるいは創業に伴い、地域求職者等の雇入れを行った場合に助成 (※1) 求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している、「地域雇用開発促進法」第7条に規定する地域 (※2) 若年層・壮年層の流出が著しい、「雇用保険法施行規則」第112条に基づき厚生労働大臣が指定する地域	事業所の設置・整備費用と対象労働者の増加数に応じて 50～800万円を支給(最大3年間(3回)支給) 創業の場合、1回目の支給において支給額の1/2相当額を上乗せ 中小企業の場合、1回目の支給において支給額の1/2相当額を上乗せ		

18 地域雇用開発助成金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
II 沖縄若年者雇用促進奨励金			
沖縄県の区域内において、事業所の設置・整備に伴い、沖縄県内居住の35歳未満の若年求職者の雇入れ(※)を行った場合に助成 (※) 新規学卒者でない者を3人以上雇い入れること	支払った賃金に相当する額の1/3 (中小企業以外1/4) 助成対象期間は1年間 (定着状況が特に優良な場合は2年間) 定着状況が特に優良な場合の2年目の助成額 支払った賃金に相当する額の1/2 (中小企業以外1/3)		
19 三年以内既卒者等採用定着奨励金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
学校等の既卒者・中退者又は高校中退者の応募が可能な新卒求人申込みまたは募集を新たに行い、雇入れ(※)から一定期間定着した場合に助成 ※当該求人申込みまたは募集前3年度間において、既卒者・中退者または高校中退者が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を行っていないこと	【既卒者等コース】 上限2名 (中小企業以外1名) 1人目70万円 (中小企業以外35万円) 2人目35万円 【高校中退者コース】 上限2名 (中小企業以外1名) 1人目80万円 (中小企業以外40万円) 2人目45万円 ※コースエール認定企業はいずれも10万円加算		
20 生涯現役起業支援助成金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 職業対策課
中高年齢者(40歳以上)が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる労働者(中高年齢者)の雇入れ(※1)を行う際に要した、雇用創出措置(※2)について助成を行う。 (※1) 60歳以上の方を2名以上、または40歳以上の方を3名以上 (※2) 対象労働者の雇入れにあたり、事業主が行うべき措置であって、募集及び採用並びに教育訓練に関するもの	起業者が60歳以上の場合 助成率 2/3 助成額の上限 200万円 起業者が40歳~59歳の場合 助成率 1/2 助成額の上限 150万円		

E. 雇用環境の整備関係等の助成金

21 職場定着支援助成金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
I 個別企業助成コース			
雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入などを通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成	【雇用管理制度】 制度導入助成 各10万円 評価・処遇制度 研修制度 健康づくり制度 メンター制度 目標達成助成(※) 60万円 【介護福祉機器等(介護事業所)】 支給対象費用の1/2(上限300万円) 【介護労働者雇用管理制度(介護事業主)】 制度整備助成 50万円 目標達成助成(※) 第1回:60万円、第2回:90万円 ※目標達成助成は一定期間経過後に離職率の目標を達成した場合に支給		
II 中小企業団体助成コース		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
都道府県知事に改善計画の認定を受けた事業主団体であって、その構成員である中小企業の人材確保や従業員の職場定着を支援するための事業を行う事業主団体に対して助成	事業の実施に要した支給対象経費の2/3 大規模認定組合等(構成中小企業者数500以上) 上限1,000万円 中規模認定組合等(同100以上500未満) 上限800万円 小規模認定組合等(同100未満) 上限600万円		
22 建設労働者確保育成助成金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
建設労働者の雇用の改善、技能の向上を行う中小建設事業主等に対して助成	【認定訓練】 経費助成: 補助対象経費の1/6 賃金助成: 1人あたり日額5,000円 【技能実習】 経費助成: 支給対象費用の9/10(委託の場合8/10) ただし、被災三県は10/10(委託の場合含む) 賃金助成: 1人あたり日額8,000円 【雇用管理制度】 入職率に係る目標達成助成: 60万円 【登録基幹技能者処遇向上】 1人あたり年額10万円(最大3年間) 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業】 支給対象経費の2/3 (中小建設事業主、中小建設事業主団体以外は1/2) 【建設広域教育訓練】 推進活動経費助成: 支給対象経費の2/3 施設設置等経費助成: 支給対象経費の1/2 【作業員宿舎等設置】 支給対象費用の2/3 【女性専用作業員施設設置】 支給対象費用の2/3		
23 通年雇用奨励金 【労働局】		→	最寄りのハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 6F
北海道、東北地方等の積雪または寒冷の度が特に高い地域において、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用した事業主に対して助成	【事業所内就業、事業所外就業】 支払った賃金の2/3(第1回目) 支払った賃金の1/2(第2~3回目) 【休業】 休業手当と賃金の1/2(第1回目)、1/3(第2回目) 【業務転換】 支払った賃金の1/3 【訓練】 支給対象経費の1/2(季節的業務)、2/3(季節的業務以外) 【新分野進出】 支給対象経費の1/10 【季節トライアル雇用】 支払った賃金の1/2(減額あり)		

F. 仕事と家庭の両立支援関係の助成金

24 両立支援等助成金		【労働局】
I 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金		
労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 ※平成28年4月1日以降、運営費の事後認定を除き、新規計画の認定申請は受け付けていません。	設置費用の2/3 (中小企業以外1/3) 設置費用：上限2,300万円 (中小企業以外1,500万円) 運営費用の1～5年目 年間の1日平均保育乳幼児1人当たり 年額45万円 (中小企業以外34万円) 上限1,800万円 (中小企業以外1,360万円) 増築又は建替え費用の1/2 (中小企業以外1/3) 増築：上限1,150万円 (中小企業以外750万円) 建替え：上限2,300万円 (中小企業以外1,500万円)	➔
II 出生時両立支援助成金		
男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、かつ、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得させた事業主に対して助成	最初の1人60万円 (大企業は30万円) 2人目以降の対象者15万円	➔
III 介護支援取組助成金		
仕事と介護の両立に関する取り組みを行った事業主に対して助成	1企業あたり1回限り60万円	➔
IV 中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース)		
育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を現職復帰させた事業主に対して助成	1人あたり50万円、1年度の上限10人 育児休業取得者が期間雇用者の場合、労働者1人あたり10万円加算 期間雇用者を無期雇用者として復帰させた場合はさらに10万円加算 ※くるみん取得企業の場合、平成37年3月31日までに50人まで	➔
V 中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース)		
育休復帰支援プランを作成し、プランに基づく取組により、労働者の育児休業取得、職場復帰させた事業主に対して助成	1企業あたり2人まで (無期雇用者1人、期間雇用者1人) 1人につき育休取得時30万円、職場復帰時30万円	➔
VI 女性活躍加速化助成金		
行動計画に女性の活躍に関する取組目標、数値目標を掲げ、女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組み、目標を達成した事業主に対して助成	1企業あたり各1回 取組目標達成時30万円 (中小企業のみ) 数値目標達成時30万円	➔

富山労働局
雇用環境・
均等室
助成金係

G. キャリアアップ・人材育成関係の助成金

25 キャリアアップ助成金		【労働局】
I 正社員化コース		
有期契約労働者等を正規雇用労働者・多様な正社員等に転換または直接雇用した事業主に対して助成	①有期→正規1人あたり60万円 (中小企業以外45万円) ②有期→無期1人あたり30万円 (中小企業以外22.5万円) ③無期→正規1人あたり30万円 (中小企業以外22.5万円) ④有期→多様な正社員1人あたり40万円 (中小企業以外30万円) ⑤無期→多様な正社員1人あたり10万円 (中小企業以外7.5万円) ⑥多様な正社員→正規1人あたり20万円 (中小企業以外15万円) ※派遣労働者を派遣先で正規雇用または多様な正社員として直接雇用する場合 ①③1人あたり30万円加算 ④⑤1人あたり15万円加算 ※支給対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合 若者雇用促進法に基づく認定事業主における対象者が35歳未満の場合 1人あたり①10万円加算 ②～⑥5万円加算 ※勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合 ④⑥1事業所あたり10万円 (中小企業以外7.5万円) 加算	➔
II 人材育成コース		
有期契約労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して助成	Off-JT 賃金助成1時間あたり800円 (中小企業以外500円) Off-JT 訓練経費助成 Off-JTの訓練時間数に応じた次の金額 (※1) 【一般職業訓練 (育児休業中訓練 (※2)を含む) 有期実習型訓練】 100時間未満 10万円 (中小企業以外7万円) 100時間以上200時間未満 20万円 (中小企業以外15万円) 200時間以上 30万円 (中小企業以外20万円) 【中長期的キャリア形成訓練】 (有用実習型訓練修了後に正社員等に転換された場合) 100時間未満 15万円 (中小企業以外10万円) 100時間以上200時間未満 30万円 (中小企業以外20万円) 200時間以上 50万円 (中小企業以外30万円) ※1 事業主が負担した実費が上記を下回る場合は実費を限度 ※2 育児休業中訓練は訓練経費助成のみ OJT 訓練実施助成1時間あたり800円 (中小企業以外700円)	➔
III 処遇改善コース (賃金テーブル改定)		
有期契約労働者等の賃金テーブル等を増額改定 (※) し、昇給を図った事業主に対して助成 (※) 賃金テーブル等を2%以上増額改定	すべての有期契約労働者等の賃金テーブル等を増額改定した場合 1～3人 10万円 (中小企業以外7.5万円) 4～6人 20万円 (中小企業以外15万円) 7～10人 30万円 (中小企業以外20万円) 11～100人 1人あたり3万円 (中小企業以外2万円) 一部の賃金テーブル等を増額改定した場合 1～3人 5万円 (中小企業以外3.5万円) 4～6人 10万円 (中小企業以外7.5万円) 7～10人 15万円 (中小企業以外10万円) 11～100人 1人あたり1.5万円 (中小企業以外1万円) 職務評価を活用して処遇改善を行った場合 1事業所あたり20万円 (中小企業以外は15万円) 加算	➔

最寄りの
ハローワーク
又は
富山労働局
助成金センター
5F

25 キャリアアップ助成金 【労働局】

IV 処遇改善コース（共通処遇推進制度）

有期契約労働者等に対して、正規雇用労働者と共通の処遇制度（健康診断制度（※）、賃金テーブル等）を導入・適用した事業主に対して助成 （※）有期契約労働者等の4人以上に実施	【健康診断制度】 1事業所あたり40万円（中小企業以外30万円） 【賃金テーブル等】 1事業所あたり60万円（中小企業以外45万円）
---	---

V 処遇改善コース（短時間労働者の労働時間延長）

短時間労働者の週所定労働時間の延長（※）を行った事業主に対して助成 （※）週所定労働時間が25時間未満の有期契約労働者等を週所定労働時間30時間以上に延長し社会保険を適用	1人あたり20万円（中小企業以外15万円）
--	-----------------------

26 キャリア形成促進助成金 【労働局】

I 雇用型訓練コース（特定分野認定実習併用職業訓練）

建設業、製造業、情報通信業が実施する厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の2/3（中小企業以外1/2）
	OJT実施助成	1時間あたり700円（中小企業以外400円）

II 雇用型訓練コース（認定実習併用職業訓練）

厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練（Iの訓練を除く）	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の1/2（中小企業以外1/3）
	OJT実施助成	1時間あたり700円（中小企業以外400円）

III 雇用型訓練コース（中高年齢者雇用型訓練）

直近2年間に継続して正規雇用の経験のない中高年齢新規雇用者等を対象としたOJT付き訓練	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の1/2（中小企業以外1/3）
	OJT実施助成	1時間あたり700円（中小企業以外400円）

IV 重点訓練コース（若年人材育成訓練）

採用5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の1/2（中小企業以外1/3）

V 重点訓練コース（熟練技能育成・承継訓練）

熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の1/2（中小企業以外1/3）

VI 重点訓練コース（成長分野等・グローバル人材育成訓練）

成長分野や、海外関連業務に従事する人材育成のための訓練	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の1/2（中小企業以外1/3）

VII 重点訓練コース（中長期的キャリア形成訓練）

専門的・実践的な教育訓練として厚生労働大臣が指定した講座の受講支援を助成	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の1/2（中小企業以外1/3）

VIII 重点訓練コース（育休中・復職後等人材育成訓練）

育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練（訓練時間10時間以上）	賃金助成	1時間あたり800円（中小企業以外400円）
	訓練経費助成	実費相当額の2/3（中小企業以外1/2）

IX 一般型訓練コース（一般企業型訓練）

雇用する労働者に対する政策課題対応型訓練以外の職業訓練を助成（対象は中小企業） ※定期的なキャリアコンサルティングの機会の確保を制度として規定することが要件	賃金助成	1時間あたり400円
	訓練経費助成	実費相当額の1/3

X 一般型訓練コース（一般団体型訓練）

事業主団体等が構成事業主の雇用する労働者を対象に行う、①若年労働者への訓練、②熟練技能の育成・承継のための訓練、③育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練を助成	訓練経費助成	①・②の場合 実費相当額の1/2 ③の場合 実費相当額の2/3
--	--------	------------------------------------

XI 制度導入コース（教育訓練・職業能力評価制度）

従業員に対する教育訓練か職業能力評価を、ジョブ・カードを活用し計画的に行う制度を導入し、適用した場合に助成	制度導入実施助成	50万円（中小企業以外25万円）
---	----------	------------------

XII 制度導入コース（セルフ・キャリアドック制度）

一定の要件を満たすセルフ・キャリアドック制度を導入し、適用した場合に助成	制度導入実施助成	50万円（中小企業以外25万円）
--------------------------------------	----------	------------------

最寄りのハローワーク
 又は
 富山労働局助成金センター5F

26 キャリア形成促進助成金 【労働局】		最寄りの ハローワーク 又は 富山労働局 助成金センター 5F
XIII 制度導入コース（技能検定合格報奨金制度）		
技能検定に合格した従業員に報奨金を支給する制度を導入し、適用した場合に助成	制度導入実施助成 50万円（中小企業以外25万円）	
XIV 制度導入コース（教育訓練休暇等制度）		
教育訓練休暇制度又は教育訓練短時間勤務制度を導入し、適用した場合に助成	制度導入実施助成 50万円（中小企業以外25万円）	
XV 制度導入コース（社内検定制度）		又は 富山労働局 助成金センター 5F
社内検定制度を導入し、実施した場合に助成	制度導入実施助成 50万円（中小企業以外25万円）	
XVI 制度導入コース（事業主団体助成制度）		又は 富山労働局 助成金センター 5F
従業員に対し、教育訓練が職業能力評価を行う構成事業主の支援及び業界検定・教育訓練プログラムの開発を実施した場合に助成	支援実施経費 実費相当額の2/3 （上限500万円、業界検定は1,000万円）	
27 職場適応訓練費 【労働局】		又は 富山労働局 助成金センター 5F
都道府県労働局の委託を受けて行う職場適応訓練を助成	一般の職場適応訓練（月額） 2万4千円（重度の障害者以外） 2万5千円（重度の障害者） 短期の職場適応訓練（日額） 960円（重度の障害者以外） 1,000円（重度の障害者）	

H. 労働時間・賃金・健康確保関係の助成金

28 職場意識改善助成金 【労働局】		富山労働局 雇用環境・ 均等室 助成金係
I 時間外労働上限設定コース （対象事業主：36協定に規定する限度時間を超える内容の特別条項を締結している事業場を有する事業主）		
成果目標の達成に向けて、労務管理担当者に対する研修、就業規則・労使協定等の作成・変更、労務管理用ソフトウェア、労働能率の増進に資する設備・機器等の導入の取り組みを行った場合	取組みの実施に要した経費（謝金、印刷製本費、機械装置等購入費、委託費など）の合計額の3/4（※） （※）上限額を超える場合は上限額（50万円）	
II 職場環境改善コース （対象事業主：年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下であって月間平均所定外労働時間数が10時間以上である中小企業事業主）		
成果目標の達成に向けて、労務管理担当者に対する研修、就業規則・労使協定等の作成・変更、労務管理用ソフトウェア、労働能率の増進に資する設備・機器等の導入の取り組みを行った場合	取組みの実施に要した経費（謝金、印刷製本費、機械装置等購入費、委託費など）の合計額の1/2～3/4（※） （※）成果目標の達成状況により異なります （※）上限額を超える場合は上限額（67万円～100万円）	
III 所定労働時間短縮コース （対象事業主：労働基準法の特例として法定労働時間が週44時間とされており、かつ、所定労働時間が週40時間を超え週44時間以下の事業場を有する中小企業事業主）		テレワーク 相談センター
成果目標の達成に向けて、労務管理担当者に対する研修、就業規則・労使協定等の作成・変更、労務管理用ソフトウェア、労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新の取り組みを行った場合	取組みの実施に要した経費（謝金、印刷製本費、機械装置等購入費、委託費など）の合計額の3/4（※） （※）成果目標の達成状況により異なります （※）上限額を超える場合は上限額（50万円）	
IV テレワークコース （対象事業主：テレワークを新規で導入する中小企業事業主～試験的に導入している事業主も対象です）		富山労働局 雇用環境・ 均等室 助成金係
成果目標の達成に向けて、テレワーク用通信機器の導入・運用、就業規則・労使協定等の作成・変更、労務管理担当者や労働者に対する研修等の取り組みを行った場合	取組みの実施に要した経費（謝金、印刷製本費、機械装置等購入費、委託費など）の合計額の1/2又は3/4（※） （※）成果目標の達成状況により異なります （※）上限額を超える場合は上限額（注） （注）「1人あたりの上限額」×対象労働者数又は「1企業あたりの上限額」のいずれか低い方の額	
29 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） 【労働局】		富山労働局 健康安全課 又は 雇用環境・ 均等室 助成金係
時間（相当）額800円未満の労働者（雇い入れ後6か月を経過していること）がいる中小企業事業主が、最も低い労働者の賃金額を60円以上引き上げる計画を作成し、労働能率の増進に資する機器の導入・研修等を行い費用を支払う場合	企業規模により、労働能率の増進に資する機器の導入・研修費用などの1/2又は3/4（※） （※）上限額を超える場合は上限額（100万円） （※）賃金の引き上げ、機器の導入・研修を行う前に、申請手続きが必要です	
30 受動喫煙防止対策助成金 【労働局】		富山労働局 健康安全課 又は 雇用環境・ 均等室 助成金係
一定の要件を満たす喫煙所・受動喫煙を防止するための換気設備等を設置（要件を満たすための改修等を含む）する中小企業事業主	設置又は改修費用のうち、工費、設備費、備品費、機械装置費などの1/2（上限200万円）	

特集3 県内の先進組合事例紹介

全国中小企業団体中央会では、都道府県中小企業団体中央会と連携し、毎年テーマを決めて共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例を収集し、「先進組合事例抄録」として取りまとめています。

今号では、昨年度の「先進組合事例抄録」に掲載された、富山県内の2組合の事例を紹介します。

(注) 掲載内容は取材当時のものです

テーマ 組合事業による新たな展開 ～他組織との連携による新規事業～

高岡銅器団地協同組合

地理的優位性と集団化の強みを活かした「産業観光」への取り組み



研磨作業工程



溶けた金属を鑄造に流し込む工程

住所：〒939-1118
富山県高岡市戸出栄町43番1
電話番号：0766-63-5005
URL：<http://douki.jp/>
設立：昭和52年1月
出資金：36,020千円
主な業種：金属製品製造業
組合員数：30人

■背景と目的

高岡銅器を取り巻く環境が厳しくなってきたなか、一部の組合員において新たな展開を模索する動きの活発化がみられ、新商品開発にあわせて生産工程をPRする企業も増加してきている。そのようななか、組合として産業観光に取り組むことにより、高岡銅器の認知度の向上を図るとともに、技術力をPRしていくことによりビジネスチャンスの拡大を図っている。

■事業・活動の内容と手法

当組合では、北陸新幹線の新高岡駅に近い団地という立地条件を活かして交流人口を増加させ銅器産業の発展につなげていくことを狙い、旅行代理店のJTBと連携し、産業観光の誘致に乗り出した。団体旅行向けに鑄造現場な

どを見学するツアーを受け入れ、PRを行っている。

当初は、組合員のうち8社が観光客を受け入れる企業として参加し、ものづくりの魅力を再発見する旅とし、「溶けた金属を鑄造に流し込む工程」などが見学できるように1～2社をめぐるコース等を設定した。JTBは、団体・グループ旅行を対象に、ツアー商品「地恵のたび」を企画しており、全国の支店に合計35,000部配布するパンフレットに「銅器の町 高岡」を訪ねるコースを掲載した。当組合が実施主体となることにより、これまで各組合員が個別で対応していたため見学内容が一部の工程に限定されるなどしていたものが、見学者に様々な工程をワンストップで見せることが可能になり、見学ツアーの魅力が大きく向上させることができている。

また、集客面においてJTBと連携することにより、遠方の顧客に広くPRすることが可能になり、PR力においても大きく向上することができた。さらに、組合員にとっても、受入事務や調整事項が大幅に軽減されることと、自社の魅力を発信できる機会を増加させることができている。

■成果

既に300人程度の観光客が訪れており、順調に産業観光客の誘致数が推移している。また、組合内においても取り組みへの理解が深まったことで受入企業も12社に増加し、期待が高まり始めている。組合員においても自社の魅力を発信できる機会の増加に加え、従業員の意識も引き締まりモチベーションの向上にもつながっている効果も出ている。



組合における産業観光客受入れの共同化により、大手旅行代理店との連携による広告宣伝・PRの推進が図られるとともに、点在するPR素材の一体的PRによる魅力向上、組合員における共通目標の醸成や主体性の向上もみられるなど、多くの相乗効果を創出している。

全国の収集事例は、全国中小企業団体中央会のホームページの「組合事例検索システム」で公開されています。

<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx>

テーマ 地域産業を担う人材の確保・育成 ～地域連携を軸に展開～

富山県電気工事工業組合

組合員への集合研修の実施および地域の工業高校へのPR事業



工業高校での意見交換



電柱作業の研修

住 所：〒930-0835
富山市上富居1丁目7番12号
電話番号：076-471-7551
URL：<http://www.tomidenko.or.jp/>
設 立：昭和22年4月
出資金：307,000千円
主な業種：電気工事業
組合員数：614人

■背景と目的

高度情報化社会の流れに的確に対応するための知識の向上や技術力のアップや今後社会的に増すであろう電気工事の重要性を背景に、人材の確保と育成は喫緊の課題となっている。現状の人材育成はもちろん、未来の人材確保のために若い世代へ業界の魅力をアピールすることと安全かつ正確に施工するための技術力向上は、組合全体においても強力に進めていく必要があった。

■事業・活動の内容と手法

新たな担い手の確保に関しては、地域の工業高校への説明会を実施した。実施においては、青年部が主体となりDVDや写真を用いて電気工事業界の実態や魅力を説明した。また、就職にあたっての不安や悩みを聞き、「意見

交換」の場をもつことで不安を払拭し、進路の選択肢として理解を深めてもらうことに努めた。青年部が主体となって取り組んだことにより、生徒に近い意識を持ったうえで対応できた。また、この取り組みを実施したことにより、生徒だけでなく教師とも接する機会が増え、学校との関係も深めることができた。

各種講習会については、第一種電気工事士定期講習を継続して実施するとともに、電力会社、電気工事技術講習センター、各労働災害防止協会等の外部の企業・機関に講師の依頼や設備等の借用等において連携して効率的に実施した。

今後の人材育成の取り組みについては、担い手を増加させていくためのPRを今後も継続して取り組み、若い世代への理解を深めることを推進する。工業

高校での実施の定期化を検討していくとともに、PRする内容もよりわかりやすくなるように改善していく。また、集合研修の実施についても改善を進め、技能者の育成に注力していく。

■成果

工業高校へのPR事業では、実施した高校において仕事内容等の説明や質問を直接受けることにより、生徒・教師への理解が実施前に比べて進んだ。各種講習会は多数の組合員に活用されている。また、所属事業者が異なる混合班での実施研修によって、事業者の中では気づかなかった新たな改善点の発見にもつながった。



工業高校へのPR事業では青年部による活動であったことと準備期間も含め学校との関係強化にも注力したこと、各種講習会では外部連携と特別講習への工夫が成果実現に結びついている。

成長と危機の歴史を教訓に新たな挑戦 ものづくりを支える商人道

三田商会は昭和24年にベアリングの専門店として創業。以来、取り扱い品目を増やしなが、現在は精密機械や精密部品をはじめとする高度産業機器の専門商社として、富山から日本のものづくりを支えています。「先も立ち、我も立つことを思うなり」という商人道を大切に、堅実経営を守り続けてきた黒田昭会長兼社長に、65年余りの歩みと次なる50年を見据えた新たな取り組みについてお聞きしました。

株式会社三田商会

代表取締役会長兼社長 黒田 昭氏

富山藩御用達 「合羽屋」が原点

Q. 創業当初はベアリング専門店でした。これまでの歩みをお聞かせください。

もともとの家業は江戸時代から続く合羽屋でした。参勤交代の際に使う雨よけの蓑が、富山藩の御用達だったそうです。父の代まで営んでいましたが、戦後、ビニールの台頭もあり、将来を見越した15歳年上の兄が勤めていた会社をやめて、ベアリングの専門店である三田商会を立ち上げたのです。私は大学卒業後、工業用ゴムホースメーカーに3年半ほど勤めたところで、兄から呼ばれて入社しました。

昭和39年に法人化してから、当社の規模も3年間で従業員が8人から25人を超えるほど大きく

なりました。経営は兄に任せ、私は営業担当として仕入れ先、取引先の拡大に努めました。商品の幅が広がったことはもちろんですが、直接仕入れができるメーカーが非常に多く、お客様の要望に柔軟に応えられる態勢を築いたことが一番の強みとなり、現在に至っていると思います。

良い状況であっても慎重に

Q. 社長就任後にバブル崩壊やリーマンショックといった危機を経験されました。

昭和40年代に入り、日本のものづくりの技術力が飛躍的に進歩するとともに、当社の業績も右肩上がりに伸びました。しかし、兄から社長を引き継いだ平成4年にバブルがはじけます。最初は2～3年すれば景気が戻るだろうと安易に考えていま

したが、信用不安が出て仕入れが止められるという危機的状況に陥りました。そこを何とか乗り越えてきましたが、その経験から、やはり仕入れがあるから売上が生まれるのであって、仕入れ先への心遣いを大切にするよう社員に説きました。また、商品を増やすだけでなく、新たな取引分野の開拓にも積極的に取り組むようになりました。

リーマンショックでは、売上こそ半分になり落ち込みましたが、仕入れ先にも日頃の行動を評価していただき、それほどショックはありませんでした。実はその直前、過去最高の売上を更新し、東京支社を新築する計画があったのですが、この好景気が長く続くと思わずに中止したのです。その後、「どうして（リーマンショックが）予測できたのか」と周囲に驚かれました。

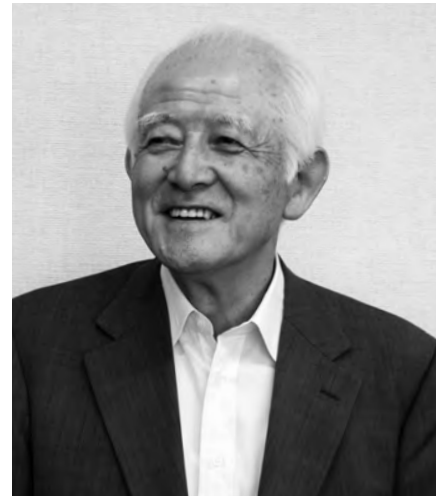
私は歴史が好きで、よく「人は過去からしか学ぶことはできない」と言われますが、今の金融緩和や日本経済の状況は、世相がよく似ている徳川綱吉の時代から学ぶべきではないかと思っています。当時の貨幣改鑄という政策は結果的に経済が破綻する原因の一つとなりました。今の日本経済は一時的には良い状況ですが、長い目でみると難しい時代



幅広いメーカー、分野との取引を示す看板を掲げた本社社屋

プロフィール
くろだ・あきら

昭和12年5月2日、富山市生まれ。立教大学社会学部社会学科卒業後、大阪の工業用ゴム製品メーカーを経て、38年三田商会に入社、40年に(株)三田商会に改組し常務、副社長を経て、平成4年、代表取締役社長に就任。22年、代表取締役会長、25年、代表取締役会長兼社長。21年、協同組合富山問屋センター理事長に就任、26年、富山県中小企業団体中央会常任理事に就任、現在に至る。



に向かっていると感じます。良い状況であっても慎重に行動し、引き締めた経営計画で対処する必要があると考えています。

風通しのよい組織づくり

Q. 高度な機器を取り扱うには幅広い知識や先を読む力が必要ですが、人材育成はどのように進めていますか。

ロボット・FA（工場の自動化）機器をはじめ、省力化・自動化に関する商品が増えています。また、エア（空気圧）機器から、高価でも精度が高い電気制御へと主流が変わっていますが、当社は主力の機械部品に比べ、電気分野にはまだ弱いといえるので、専門性の高い人材育成が急務となっています。

社員には商品知識の高度化はもちろん、取引先との話題を広げるためにも、仕事以外の勉強も大切だと伝えています。日頃から新聞などを読んで、社会情勢にも敏感でなくてはなりません。社員も勉強会やミーティングを盛んに開いているようです。

後継者育成として、外部の専門家による研修も行っています。性格や能力など個性を生かして組織を束ねられる、バランス感覚のいい人材に次を託したいですね。

社長就任以来、社内の財務内

容をオープンにしておき、風通しのよい開かれた組織づくりに努めてきました。これからはITの充実を図り、業務の更なる効率化を進めたいと考えています。

海外への販売も視野に

Q. 100年企業という目標を掲げていますが、どのようなことに取り組んでいますか。

流通業界の変化は非常に速いものです。問屋センターも発足当初約80社あった会員企業が現在は53社になっており、企業間格差も広がっていると感じています。メーカーから最終ユーザーにモノが直接流れることが主流になりつつある中で、当社のような問屋業はますます厳しい立場になっていくでしょう。

これからは、ハードの商品だけでなく、ソフト関係を充実させていかなければならないと考えています。産業界で導入が進んでいるバーコード商品の取り扱いも今期の新しい取り組みです。

出張ベースで海外に行くことも増えているので、貿易業務を担う人材を育成し、海外への販売にも注力したいと考えています。日本市場は縮小傾向にあり、時代に合わせて変化し、広い視野で進まなければこの先の50年を生き抜くことはできないで

しょう。社内では更なる省力化、効率化のため、「カイゼン」に力を入れる計画です。

当社には、人を大切にするという基本姿勢があります。当社にとって取引先との信頼関係は生命線です。約300年前に石田梅岩が唱えた商人道「先も立ち、私も立つことを思うなり」は現代にも生かせる考え方です。お客様に我が社の商品を納入して利益を出していただいた後、我々もわずかながら利益を出させていただき、互いによかったというのが商売の本質です。基本姿勢を守り続けて、100年企業に向かって進みたいと思います。

元高校球児、再びプレー

Q. 休日はどのようにリフレッシュしていますか。

小・中・高校と野球に打ち込んでいました。その後は離れていましたが、72歳頃から70歳以上で編成する野球チームに入り、再びプレーを楽しんでいます。ユニフォームを着てグラウンドに出ると気持ちが晴れますね。また、暇さえあれば富岩運河環水公園から国道8号線辺りまで往復約7キロをウォーキングしています。ほかにはクラシック音楽が好きで、妻とよく演奏会に行きます。

富山県板金工業組合さんよりこんにちは

金属板を加工して建物の屋根・外壁・雨樋などの工事を行うのが建築板金業です。我が国において金属屋根が普及したのは明治時代以降ですが、建築板金の歴史は古く、江戸時代以前から寺社仏閣の金属装飾や屋根の銅板瓦葺きを手掛ける名工たちが活躍していたといわれています。

今回は、県内の建築板金業者が加盟する富山県板金工業組合を紹介します。

◆組合のあゆみ

昭和33年4月、県下の建築板金業者232名により「富山県板金工業協同組合」として設立、同年11月には富山県板金工業職業訓練所を開所しました。昭和42年12月、業界の改善発達を図ることを目的に現在の「富山県板金工業組合」に改組、また、昭和47年4月には、職業訓練法人富山県板金訓練協会を設立し、訓練校の法人化を図りました。昭和48年9月には、富山県板金会館及び富山県板金高等職業訓練校が現在の場所に竣工し、現在に至っています。



職業訓練校と併設されている富山県板金会館

◆組合の主な事業

組合では、上部団体である全日本板金工業組合連合会と連携した「責任施工保証制度」を実施しています。これは、組合員が責任を持って施工した証しとして、保証書を発行する制度で、お客さまに住まいの安心を保証するものであるとともに、組合員の営業ツールとしても活用されています。

また、福利厚生事業の一環として、全板国保、全板年金基金、労働保険などを取り扱っており、組合員の健康管理、老後の生活保証、災害防止などにも寄与しています。

◆人材の育成に注力

組合で特に力を入れているのが人材育成です。

県内には富山市のほか高岡市、砺波市にも板金高等職

業訓練校が設置されており、業界内の若い人材の養成や後継者の育成が行われています。

資格の取得も推進しており、最近では「登録建築板金基幹技能者」の養成に努めています。登録建築板金基幹技能者は、建築板金一級技能士などの5つの資格を有していることが受験資格となっており、その合格者は熟練の技術に加え、施工管理、品質管理、原価管理、安全管理等のマネジメントもできる優れた技能・技術者といえます。

組合では関連団体である富山県建築板金技能士会と連携して技能講習を開催するなど、資格取得に向けたサポートを行っています。

また、昭和50年に設立された青年部の活動も活発に行われています。青年部では、他団体と連携して勉強会を共催するなど、積極的に若手経営者や後継者の育成を図っており、今年9月には業界青年部の全国大会にあたる「第36回建築板金業次世代研究会」が富山市で開催されることとなっています。



訓練校での技能講習の様子

◆ 組合概要 ◆

組合名称 富山県板金工業組合
設立 昭和42年12月7日
所在地 富山市上赤江町二丁目8番51号
理事長 吉岡八義
組合員数 310名
TEL 076-431-4948 FAX 076-422-9198

東芝系列の家電小売店による組合を設立

富山県家電住設協同組合

平成28年6月22日(水)、富山県民会館(富山市)において、富山県家電住設協同組合の創立総会が行われました。

富山県家電住設協同組合は、県内の東芝系列の家電小売店(東芝ストアー)の14社により立ち上げられたもので、組合設立により家電製品の修理や設置などの高齢化社会への対応や東芝グループとの連携の強化を図ることとしています。

創立総会は、組合員13名のほか来賓の東芝コンシューママーケティングの関係者らが出席して行われ、定款の制定、事業計画・収支予算の決定、役員選出などの議案が審議され、堀田正剛氏(トピア代表取締役・富山市)が初代理事長に就任しました。



創立総会の様子



総会後の祝賀会での記念撮影

デジタルサイネージ搭載のPOSレジを導入

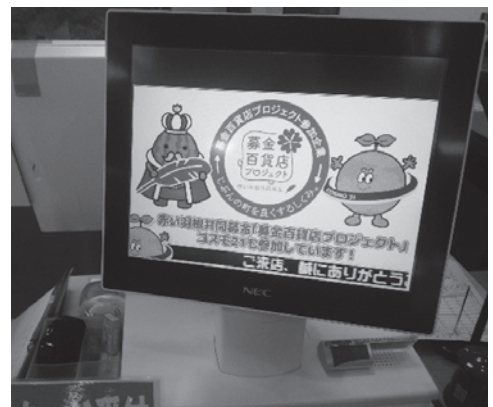
協同組合入善ショッピングセンター

今年6月、協同組合入善ショッピングセンター(コスモ21)では、デジタルサイネージ搭載のPOSレジを導入しました。

デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体(出典:ウィキペディア)のことで、今回導入されたPOSレジでは、会計金額が表示されるお客様側のディスプレイに新商品やキャンペーン、イベントなどの情報を表示させることができます。

また、店員側のディスプレイには、一日の売上目標額や売上実績のほか、ポイントカードの顧客情報から、購入履歴や購入頻度が高い商品などを表示することができ、タイムリーな販促活動が期待されます。

組合では、個店ごとの商品情報に加え、地域密着型ショッピングセンターとして防災など地域情報の発信も今後強化していきたいと考えています。



キャンペーン情報などをタイムリーに表示できる

平成28年度通常総会を開催 室則次氏が会長に就任

富山県中小企業青年中央会

富山県中小企業青年中央会は、平成28年5月26日(木)に、とやま自遊館(富山市)において、平成28年度通常総会を開催しました。総会では、平成27年度事業報告・収支決算や平成28年度事業計画・収支予算などについて審議されたほか任期満了に伴う役員改選が行われ、富山土石協業組合若石会の室則次氏が新会長に選任されました。選任された主な役員は下記のとおりです。(敬称略)



新会長に就任した室則次氏

〔会長〕室則次(富山土石(協業)若石会) 〔副会長〕荒井秀文(富山県電気(工)青年部)、梅田雄一郎(富山県精密機械工業(協)若葉会)、須垣貴雄(富山県青年印刷人協議会)、松下光信(富山県管工事業(協連)青年部)、室谷和典((協)高岡食品業務団地青年部)、若野剛一郎(富山県鋳物工業(協)鋳青会) 〔直前会長〕宮岸哲也((協)富山問屋センター青年部会) 〔監事〕佐々木大二((協)富山問屋センター青年部会)、沢井宏毅(富山県電気工事(工)青年部)、砂子阪将司(富山県管工事業(協連)青年部)

また、総会終了後には、飯田裕富山県商工労働部商業まちづくり課長、増川茂則富山県中小企業団体中央会専務理事、中瀬淳哉富山県商工会青年部連合会会長、西森正憲日本青年会議所北陸信越地区富山ブロック協議会会長、森井信次富山県商工会議所青年部連合会会長を来賓に招いての交流会も開催しました。

友好青年団体調印式、石井知事の基調講演、テーブルディスカッションを開催

富山県友好青年団体

7月11日(月)、ホテルグランテラス富山(富山市)において、富山県商工会青年部連合会、公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区富山ブロック協議会、富山県商工会議所青年部連合会、そして富山県中小企業青年中央会による富山県友好青年団体の平成28年度調印を締結しました。友好青年団体の調印は平成25年度から毎年行っているもので、今年度は青年中央会が初めて主幹団体となりました。

調印式の後に、友好青年団体事業として第1部に石井隆一富山県知事を講師に迎えての基調講演、第2部に県議会議員・県職員と友好青年団体の構成員によるテーブルディスカッション、第3部に交流会を開催しました。第1部では、石井知事より「人が輝く未来創生」というテーマで地方創生や地域経済活性化に向けた富山県の取り組みについてお話しいただき、第2部では、「少子化・超高齢化時代の到来～地方創生時代における県内企業の取り組み～」をテーマに、人口の自然減少に歯止めをし、人口の減少社会に適応し、地域経済を活性化していくために、青年経済人としてどのようなことができるのかを各グループで検討しました。



富山県友好青年団体平成28年度調印式



石井知事による基調講演

組合女性部懇談会を開催しました

富山県中小企業レディース連絡会

去る6月22日(水)、とやま自遊館(富山市)において、組合女性部懇談会を開催しました。

懇談会は、組合女性部の活性化を目指し情報交換と交流促進を図るため、例年この時期に開催しています。今回の懇談会では、富山県中小企業レディース連絡会の昨年度事業の報告を行ったほか、今年度の事業計画推進について貴重なご意見とご提案をいただきました。

また、各女性部活動の状況と課題等について意見交換も行い、各女性部の課題解決の機会となりました。



開会挨拶をする濱田代表幹事



女性部活性化に向けた意見交換

ほっと
一息



ご存知ですか？ 井戸の有効利用 ～地下水はかけがえのない共有財産～

富山県の地下水は豊富で、全国屈指の「おいしい水」としても知られています。県内では、平野部を中心に至るところで井戸による取水が行われており、生活用、工業用、農業用のほか消雪用や防災用など、幅広く利用されています。今回は、井戸に関する豆知識を紹介します。



井戸を長持ちさせるには

- 井戸の老朽化について
寿命があり20年位ともいわれています。
- 井戸の回復機能について
老朽化や目詰まりによって機能が低下した井戸は、井戸掃除などの改修作業により、ある程度の機能を取り戻すことができます。
- 井戸の健康診断が必要です
機能低下の進み具合を水位測定・陳泥程度・揚水試験・水質試験などで調べます。

井戸を使うときに守ってほしいこと

- ・無駄な流しっぱなしをやめましょう。
- ・井戸の周辺は清潔にしましょう。雑菌が発生する恐れがあります。
- ・必要水量にあったポンプを選びましょう。必要以上の大きなポンプは排砂や井戸の破損の原因になります。
- ・定期的に水位、水量、水温、水質を調べましょう。事故や故障が未然に防げます。

(情報提供 富山県鑿井業協同組合)

組合Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

定款変更の効力発生時期について

Q

中小企業等協同組合法において、定款の変更は「行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されているが、その効力の発生時期は、認可されたときか、あるいは組合が変更決議をしたときに遡及するか。

A

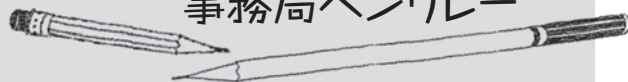
定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及しないものとする。

さらに厳密に言えば、定款変更の認可は行政処分であるから、行政庁において決議を終った日または認可書を作成した日にその効力が発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することとなる。



富山県電機商業組合
職員 室谷 恵

事務局ペンリレー



“エアロビクスで痩せよう!”こんな気持ちから始めたエアロビクスもはや10年。毎週1回一時間程度のエアロビクスでは痩せるはずもなく…では何故今日まで続いたのか…。

10年を思い起こしてみると、最初のダイエット目的が、今はストレス発散&気分転換に変わっていった事だと思う。

そして、思い当たる要因が二つ…。

メンバーは、20代から60代の女子(たまに学生さんやおじさん軍団もきたりする)で何の縛りもなく、行くたびに参加料をインストラクターの先生に渡す。そして、笑顔満載のレッスン!筋トレ、たまにヨガのレッスンも組み込んでくれる。こんな自由な感じが長続きした要因の一つだと思う。

もう一つは…運動しながら脳トレが出来ているということかもしれない。先生と同じ動きをしていると、どんどんアレンジが加わっていく。アレンジが加わると、できていた動きがおかしくなったり、同じように動いてるつもりが全くもって違うたどたどしい動きになり…その時は脳がフル回転しているのを感じる。

運動しながら頭を使うと、海馬(主に記憶を司る脳の一部)の加齢による萎縮が抑制されるなんて実験結果も明らかにされているらしいので、私たちの為に先生はどんどんアレンジを加えてくれているのだろう。このアレンジについていけるかは個人差があるが、先生の「自分なりでいいですよ～、はい笑顔で～!」、この言葉で全く負い目を感じることもなく皆のびのびと動いてる。レッスン仲間で劇的な体形変化をした人は誰一人といないが、少なからずとも脳の活性化と代謝の活発化は間違いない。

毎回、インストラクターの先生の口癖は「笑って～!笑顔～!」

この言葉はエアロビクスのみならず、日々の仕事・日々の生活でも常に心掛けて過ごしていきたい。

本会平成28年度通常総会を開催 新会長に高田順一氏が就任

本会では、去る5月31日(火)に富山商工会議所ビル10階大ホールにおいて、第61回平成28年度通常総会を開催しました。総会には、寺林敏富山県副知事、大野久芳富山県議会議長をはじめとした来賓のほか会員約110名が出席し、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画、役員選挙など6議案について審議を行いました。

任期満了に伴う役員選挙では、4期8年にわたり会長を務めた黒田輝夫氏が退任し、新会長として高田順一氏を選出しました。なお、選出された新役員は下記のとおりです。

役職名	氏名	所属・役職名
理事・相談役	黒田 輝夫	(協) 中央通商米会理事長
会長	高田 順一	富山国際交流促進事業(協) 顧問
副会長	朝日 重剛	富山県印刷(工) 会長・理事
	増岡 一郎	富山県中小企業融合化推進協議会会長
	廣瀬 宏一	三協アルミ(協) 専務理事
	津根 良孝	富山県精密機械工業(協) 理事長
	杉本 繁機	富山県電気工事(工) 理事長
専務理事	増川 茂則	富山県中小企業団体中央会専務理事
常任理事	武内 繁和	富山県金属プレス工業(協) 理事長
	谷 一雄	富山県陸運事業(協連) 会長
	中井 敏郎	(一社) 富山県葉業連合会会長
	永田 義邦	(協) 高岡問屋センター理事長
	上田 峻	富山県農業機械商業(協) 理事長
	黒田 昭	(協) 富山問屋センター理事長
	平野 平幸	富山市第三機械工業センター(協) 理事長
	齊藤 靖弘	富山県豆富(商工) 理事長
	西村 亮彦	富山県木材(協連) 会長
	村家 博	富山県青果物商業(協連) 会長
	理事	四十物直之
荒井 弘		富山県電機(商) 理事長
荒木 博		富山県醤油味噌工業(協) 理事長
今井 兼二		富山県ニット(工) 理事長
岡部 雅弘		富山県自動車車体整備(協) 理事長

役職名	氏名	所属・役職名
理事	梶原 壽治	伝統工芸高岡銅器振興(協) 理事長
	金山 明	黒部機械工業センター(協) 理事長
	川尻 優一	富山県水産物商業(協連) 会長
	北川 陽一	富山県商店街振興組合連合会会長
	坂井 彦就	庄川峡観光(協) 理事長
	酒井 正人	富山県生コンフリート(工) 理事長
	高木 悦朗	富山企業団地(協) 副理事長
	谷口 直樹	魚津機電工業(協) 理事長
	中川 宗佳	魚津企業団地(協) 理事長
	藤井 均	富山県建築設計監理(協) 理事長
	藤川 幸造	富山県管工事業(協連) 会長
	松田 治男	富山県中古自動車販売(商工) 理事長
	道原 英克	富山県共同店舗運営協議会会長
	室 則次	富山県中小企業青年中央会会長
	吉岡 八義	富山県板金(工) 理事長
	吉田 榮一	(協) 富山のれん会理事長
	渡邊 史雄	婦中鉄工業団地(協) 理事長
江下 修	富山県中小企業団体中央会事務局長	
監事	石川 勝康	富山県製麺(協) 理事長
	岩崎 孝進	井波彫刻(協) 理事長
	木谷 松雄	富山県自転車軽自動車商業(協) 理事長
	田中 均	婦中企業団地(協) 理事長

平成27年度補正 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」 1次公募分126件を採択しました

去る6月6日(月)、本会は、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援する平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の採択結果を公表しました。当地域事務局での採択先は以下のとおりです。

【1次公募採択企業一覧】（受付番号順）

- | | | | |
|-------------------|-----------------|------------------|------------------------|
| ・ (株)DQ Solution | ・ (株)キャストム | ・ 高精(株) | ・ 三陽陸運(株) |
| ・ (株)河内屋 | ・ タカタ精密工業(株) | ・ (株)ユニゾーン | ・ (株)ユニバーサルパッケージ |
| ・ (株)畠山研磨 | ・ 日伸精機(株) | ・ (株)T.クリエーションセン | ・ (株)江川製作所 |
| ・ ヒグチステンアルミ(株) | ・ (株)クラタニ | ・ ター | ・ (有)池崎機工所 |
| ・ (有)システムササキ | ・ (株)野澤木工 | ・ 北陸テクノ(株) | ・ (株)アート工房 |
| ・ (有)矢倉 | ・ (株)ワコーテック | ・ 餅とお菓子ほんごう | ・ 新光硝子工業(株) |
| ・ (株)サンプラス | ・ ヤマイチ(株) | ・ モトタニ鉄工建設(株) | ・ (有)モメンタムファクトリー・Orii |
| ・ (株)大野屋 | ・ (有)ダイワ精工 | ・ (株)藤木自動車商会 | ・ (有)若林木工所 |
| ・ (株)山森製作所 | ・ (株)ファーム | ・ (有)ガレージアシスト | ・ (株)越田商店 |
| ・ (有)眞岩精工 | ・ (株)ヤマトマテリアル | ・ 三英工業(株) | ・ 越中茶屋 |
| ・ (株)東自動車 | ・ (株)ヒラ・テック | ・ (株)河村産業所 | ・ (有)村製作所 |
| ・ 扇原清月堂 | ・ (株)笑農和 | ・ (株)加野ダイカスト工業所 | ・ (株)タアフ |
| ・ 渡辺薬品工業(株) | ・ (株)村中製作所 | ・ 西陵(株) | ・ 五洲薬品(株) |
| ・ 救急薬品工業(株) | ・ (株)興和電機システム | ・ (株)小谷製作所 | ・ (株)KOKI |
| ・ (株)山口技研 | ・ (株)りぼん | ・ かね七(株) | ・ (株)すがの印刷 |
| ・ (有)古曾部商店 | ・ (株)エフアンドエム | ・ (有)カンノ | ・ 第一編物(株) |
| ・ (株)サイゴ堂 | ・ 黒部紙業(株) | ・ セブラ(株) | ・ (有)ヤツオ印刷 |
| ・ (株)広上製作所 | ・ (株)NEW SELECT | ・ (株)なかたに印刷 | ・ (株)源 |
| ・ (株)アイリツ | ・ とやまアルペン乳業(株) | ・ (有)八尾テクノ | ・ 南日味噌醤油(株) |
| ・ (株)SUDACHI | ・ (株)今井機業場 | ・ (株)内山精工 | ・ (株)ティーアンドティー・タカマツタテグ |
| ・ (株)シルバートレーディング | ・ 北川クリーニング | ・ (株)シンソ | ・ (有)庵製作所 |
| ・ (株)リバン・イシカワ | ・ (株)アーキジオ | ・ 日本海給食(株) | ・ (株)木香美・服部 |
| ・ (株)研磨ックス | ・ (株)サイブラ | ・ (株)能作 | ・ (株)寺島コンサルタント |
| ・ (株)松村精型 | ・ (株)石金精機 | ・ (株)あるぺん村 | ・ (株)味よし食品 |
| ・ (株)エムシーピー | ・ (株)小菊製作所 | ・ 小矢部自動車钣金塗装 | ・ 丸善醤油(株) |
| ・ ワタナベ | ・ (株)北二 | ・ (株)中川製作所 | |
| ・ 雷鳥ハイツ | ・ (株)かねみつ | ・ 岡峰豊店 | |
| ・ みずの歯科クリニック | ・ (株)三幸 | ・ 三和バック(株) | |
| ・ (有)川津工芸 | ・ (有)佐藤鉄工所 | ・ (株)マスオカ | |
| ・ 東洋ガスメーター(株) | ・ ヒラオ製本(株) | ・ 浜田瓦店 | |
| ・ (有)岩井鐵工所 | ・ 金森産業(株) | ・ ユウ・アクアライフ | |
| ・ (株)アクス・コーポレーション | ・ キタムラ機械(株) | ・ (株)ベニヤ | |
| ・ (株)ゼフィール | ・ 松原建設(株) | ・ (株)協和製作所 | |
| ・ ナカオテクニカ(株) | ・ (株)碓井製作所 | ・ 林酒造場 | |

「熊本地震義援金」へのご協力ありがとうございました

本会では、今年4月に発生した熊本地震被災地の中小企業及び組合関係者を支援激励するため表記の義援金を募ったところ、88会員より153万円の寄付が寄せられました。本会では、本会並びに本会職員親睦会からの義援金を加えた、173万円を全国中小企業団体中央会に送金いたしました。改めまして、皆様方のご協力に対しお礼を申し上げます。

なお、全国中小企業団体中央会には、総額で8千万円を超える金額の義援金が寄せられ、これを甚大な被害に遭われた熊本県中小企業団体中央会並びに大分県中小企業団体中央会に渡すこととなり、去る6月30日(木)に開催された全国中央会通常総会後に両県中央会に目録が渡されました。

【義援金にご協力いただいた会員の皆様】 (名称順)

- ・ ASE (協)
- ・ アイ・ハウス事業 (協)
- ・ (協) 井波コミュニティプラザ
- ・ 魚津魚商 (協)
- ・ 魚津海陸物流事業 (協)
- ・ 魚津企業団地 (協)
- ・ 魚津機電工業 (協)
- ・ 大沢野細入ガス事業 (協)
- ・ 大島企業団地 (協)
- ・ 黒部機械工業センター (協)
- ・ 呉西地区陸砂利開発 (協)
- ・ 新日本海重工業協力事業 (協)
- ・ 新湊鮮魚仲買卸売業 (協)
- ・ 末広町商店街 (振組)
- ・ 千成商店街 (協)
- ・ 大門企業団地 (協)
- ・ 高岡鑄物砂処理 (協)
- ・ (協) 高岡建設業協会
- ・ (協) 高岡食品業務団地 (協)
- ・ 高岡地区陸運事業 (協)
- ・ 高岡銅器 (協)
- ・ 高岡銅合金 (協)
- ・ (協) 高岡問屋センター
- ・ 高岡仏具卸業 (協)
- ・ (協) つばさ
- ・ 伝統工芸高岡漆器 (協)
- ・ 伝統工芸高岡銅器振興 (協)
- ・ 戸出団地研磨 (協)
- ・ 東部土石採取販売 (協)
- ・ トナミ輸送事業 (協)
- ・ 砺波市五谷観光 (企)
- ・ 富山市ホテル旅館事業 (協)
- ・ 富山エルピーガス事業 (協)
- ・ 富山花き商業 (協)
- ・ 富山魚商業 (協)
- ・ 富山県鑄物工業 (協)
- ・ 富山県印刷 (工)
- ・ 富山県屋外広告美術 (協)
- ・ 富山県菓子 (工)
- ・ 富山県金型 (協)
- ・ 富山県環境保全 (協)
- ・ 富山県機械工業センター連合会
- ・ 富山県クリーニング (生同)
- ・ 富山県建築設計監理 (協)
- ・ 富山県骨材販売 (協)
- ・ 富山県コンクリート製品 (協)
- ・ 富山県左官事業 (協)
- ・ 富山県食肉事業 (協連)
- ・ 富山県水産物商業 (協連)
- ・ 富山県税理士 (協)
- ・ 富山県精密機械工業 (協)
- ・ (一社) 富山県繊維協会
- ・ 富山県鉄筋工事業 (協)
- ・ 富山県電気工事 (工)
- ・ 富山県土石業 (協連)
- ・ 富山県鳶土工業 (協)
- ・ 富山県生コンクリート (工)
- ・ 富山県ニット (工)
- ・ 富山県農業機械商業 (協)
- ・ (協) 富山県ハイウェイサービスセンター
- ・ 富山県板金 (工)
- ・ 富山県ホテル・旅館 (生同)
- ・ 富山県鍍金 (工)
- ・ 富山県木材 (協連)
- ・ 富山県陸運事業 (協連)
- ・ 富山県両砺陸運事業 (協)
- ・ 富山国際交流促進事業 (協)
- ・ 富山個人タクシー (協)
- ・ 富山青果物商業 (協)
- ・ 富山土石 (協業)
- ・ 富山土石業 (協)
- ・ (協) 富山トラック輸送センター
- ・ (協) 富山問屋センター
- ・ (協) 富山のれん会
- ・ 富山ます寿し (協)
- ・ 富山陸運事業 (協)
- ・ 富山流通団地 (協)
- ・ 中新湊商店街 (振組)
- ・ 中西グループ (協)
- ・ 滑川工業団地 (協)
- ・ (協) 入善ショッピングセンター
- ・ 美容ビジネス (協)
- ・ (協) 福岡金属工業団地
- ・ 福野商業開発 (株)
- ・ 婦中企業団地 (協)
- ・ (協) 婦中ショッピングセンター
- ・ (協) 水橋ショッピングセンター
- ・ 四方鮮魚商業 (協)

「県内企業採用力アップ研修」がスタート

去る7月22日（金）、とやま自遊館（富山市）において、本会の今年度新規事業である「県内企業採用力アップ研修」の開講式を開催し、県内中小企業の人事担当者ら30人が出席しました。

当事業は、県内企業の採用力強化を図り、学生等の地元定着やUIターンを促進することで県内中小企業の人材確保を支援するもので、県からの委託事業として実施するものです。

初回の研修会となった今回は、冒頭に開講式を行い、富山県商工労働部労働雇用課の舟根秀也課長より開講のあいさつの後、本会より研修の趣旨や今後のスケジュールについて説明を行いました。研修では、全体の監修とメイン講師を務める辻素樹氏の進行のもと受講者全員の自己紹介が行われた後、辻氏より富山県の新卒採用を取り巻く環境や採用スケジュールの流れ、採用ミスマッチの防止策などについて説明がされました。

当研修は来年2月まで6回シリーズで開催するほか、北陸地方の各県の大学の就職指導担当者との懇談も予定しています。



全体の監修とメイン講師を務める辻素樹氏

労務管理実務セミナーを開催

本会では、去る7月25日（月）に、富山流通会館（富山市）において、毎年恒例の「労務管理実務セミナー」を開催しました。

当日は、講師として河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所代表の河合正尚氏をお招きし、第1部では「雇用多様化時代の労務管理の基礎」、第2部では「多様な人材を活用した企業取組み事例、助成金の活用」と題して2部構成でご講演いただき、県内中小企業の人事・総務担当者ら約70名が受講しました。

また、セミナー終了後には、富山県最低賃金総合相談支援センター事業の一環で、希望者を対象に社会保険労務士による個別相談会を開催しました。



セミナーには約70名が参加した



講演後に開催した個別相談会の様子

「第68回 中小企業団体全国大会」参加者募集について (石川開催)

毎年恒例の中小企業団体全国大会が来る10月19日(水)に石川県において開催されることとなり、本会では、全国大会参加に併せ昼食付の日帰りコースを企画しています。

今回は5年ぶりの中部ブロックでの開催、また、隣県での開催であることから、会員の皆様に多数ご参加いただき会場を盛り上げたく、趣旨ご理解のうえ多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

- 日 程** 平成28年10月19日(水)
富山駅北口(9:45)＝新富観光バスセンター(10:10)＝〈北陸自動車道〉＝金沢市内(昼食)(11:15～12:00)＝いしかわ総合スポーツセンター(全国大会)(12:30～17:00)＝〈北陸自動車道〉＝新富観光バスセンター(18:15)＝富山駅北口(18:40)
- 大会会場** いしかわ総合スポーツセンター
(石川県金沢市稚日野町北222)
- 参加負担金** 1名につき8,000円(大会参加のみ(現地集合)は1名につき6,000円)



快適・安全・経済的・クリーン
「オール電化住宅」
エコキュート・IHクッキングヒーター
LED照明・暖房型エアコン
快適ライフをご提案!



富山県電気工事工業組合

理事長 杉本繁機

本部事務所 〒930-0835 富山市上富居1-7-12 TEL (076) 471-7551(代) FAX (076) 471-7556
URL <http://www.tomidenko.or.jp> E-mail tecia@tomidenko.or.jp

経営者の退職金 小規模企業共済制度



既に全国で125万人が加入!

1
掛け金は
全額所得
控除

2
受取時に
税制面での
メリット

3
引退後の
安心した
生活設計が
可能

所得から差し引か	雑損控除	⑩							
	医療費控除	⑪							
	社会保険料控除	⑫							
	小規模企業共済掛金控除	⑬							
	生命保険料控除	⑭							
	地震保険料控除	⑮							
	寄附金控除	区分	⑯						
	寡婦、寡夫控除	⑰							0000

どんな方が加入できるの?

制度にご加入できる方は、個人事業主・共同経営者・会社等役員で、雇用されている従業員(正規雇用人)数によって判断されます。

小売り・卸売・
サービス業など

農林漁業・製造業・
建設業・運送業・
旅館業・娯楽業等



従業員
5人以下の企業



従業員
20人以下の企業

どこで加入できるの?

加入のお申込みは下記までお願いいたします。

- 商工会
- 中小企業団体中央会
- 商工会議所
- 中小企業の組合
- 青色申告会
- 金融機関の本支店など

共済相談室

TEL.050-5541-7171

小規模共済

検索

北陸3県の中小企業と地域の皆さまを応援する...

他にもいろいろ
詳しくは...

中小 北陸

検索

 **中小機構 北陸**

〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階
TEL.076-223-5761(代) FAX.076-223-5762

中小企業のお助け情報満載

J-Net21

中小企業ビジネス応援サイト
<http://j-net21.smrj.go.jp>

祭

四季を彩る
どよまの祭り

見て、聞いて、触れて… 秋の風物詩を堪能

豊かな実りに感謝する秋。
町をあげて盛り上がる祭りやイベントに出掛けて、
地元の人たちの熱気や思いを
肌で感じてみませんか。



新湊曳山まつり (射水市提供)

総勢20基の曳山が練りまわる

- ・海老江曳山まつり 9月22日(木・祝)
- ・新湊曳山まつり 10月1日(土)
- ・大門曳山まつり 10月9日(日)

高さ8m、重さ約3.5tの曳山が、典雅な曳山囃子を奏でながら、荘重なきしみを響かせて練りまわる様子は豪華絢爛。射水の海老江、新湊、大門の3地区では、3週間にわたって総勢20基もの曳山が、昼は花山に、夜は提灯山に趣をかえて、それぞれの町を練りまわります。



海老江曳山まつり (射水市提供)

「海老江曳山まつり」の曳山3基はいずれもからくり人形が有名で、特に西町の「唐猿童子(とうえんどうじ)」は瞬時に童子が猿に変身する傑作として知られています。曳山囃子や海老江ならではの「木遣(きやり)」の勇壮な唄ごえにも注目です。

映画「人生の約束」で取り上げられた「新湊曳山まつり」。県の無形民俗文化財に指定されており、約370年の伝統があります。13基は県内で最も多く、列になって狭い街角を急曲がりするときの迫力は見ごたえ十分です。



大門曳山まつり (射水市提供)

「大門曳山まつり」では、4基がそろって庄川に架かる大門大橋を渡る姿が圧巻です。また、県内では高岡御車山とここだけの2輪車が見られます。

麦屋節の唄と踊りを心ゆくまで

- ・城端むぎや祭 9月17日(土)～18日(日)
- ・五箇山麦屋まつり 9月23日(金)～24日(土)

哀調を帯びた旋律と、紋付袴に白たすき、腰に刀を差した若衆の、凛とした気概を映し出す風格ある踊り。約800年前、越中五箇山に流れついた平家の落人たちが都をしのんで唄い踊ったのが麦屋節の始まりと言われています。



城端むぎや祭

「城端むぎや祭」では、城端別院善徳寺・じょうはな座で行われる舞台競演会のほか、情緒ある古い街並みを舞台に各町内や民謡団体が唄い踊る「街並み踊り」や、アレンジした民謡に合わせてチームが創作的な踊りを披露しあうイベント「じゃんこいむぎや」など、街全体がむぎや一色に。2日目の総踊り参加者には毎年デザインが異なる手ぬぐいがもらえます。

「五箇山麦屋まつり」は、神社境内の風情あふれる舞台上、男衆の勇壮な笠踊りに、女衆の優雅な手踊りが加わった正調麦屋節が堪能できます。両日とも踊りの講習会があり、総踊りでは笠も貸し出されるので、気軽に飛び入り参加できます。日中の舞台競演と、のど自慢、笠踊りの各コンクールの観覧は無料です。



五箇山麦屋まつり

「工芸都市高岡」の秋を楽しむ

工芸都市を掲げる高岡の秋の3大クラフト系イベントが、ものづくりの魅力を一層楽しむ催しとして、今年初めて同時期に開催されます。

若手作家の登竜門として知られる「工芸都市高岡クラフト展」。30回を迎える今年も、全国から寄せられた金属、ガラス、漆など、技の粋を競ったコンペの優秀作品が一堂に展示されます。お気に入りの作品が予約購入できるのも魅力です。

- ・工芸都市高岡2016クラフト展、高岡クラフト市場街 9月22日(木)～26日(月)
- ・金屋町楽市 in さまのこ 9月24日(土)～25日(日)

「高岡クラフト市場街」は市街地の40カ所以上を会場とし、文字通りクラフト街に。各スポットでは、クラフト作品の展示販売だけでなく、地場産食材を使ったオリジナル料理を地場産クラフト製品に盛り付けて味わえる「ローカルキッチン」など、触れる楽しみもあります。

「金屋町楽市 in さまのこ」は、高岡物産発祥の地であり、千本格子(さまのこ)と石畳の景観が残る金屋町一帯を美術館

に見立てて、工芸の逸品が展示販売されるイベント。茶会や和服散策の企画もあり、街の魅力が堪能できそうです。



金屋町楽市 in さまのこ

平成28年度富山労働局受託 専門家派遣・相談等支援事業

経営面・労務面でお困りの 中小企業の皆様へ

課題解決へ向けて支援します

富山県最低賃金総合相談支援センター の

ワン・ストップ無料相談窓口 をご利用ください!

まずはお電話ください!

トヤマ サイチン
0120-108-312

窓口相談・
専門家派遣
無料

※専門家派遣は
3回まで無料です

経営面や労働面等幅広く
ご相談に応じるほか、
必要に応じて無料で専門家を
各企業に派遣します。

生産効率を
上げたい

販路拡大を
したい

助成金を
活用したい

給与制度・
体系を
見直したい

労働環境を
改善したい



富山県最低賃金総合相談支援センター

開設日時 平日 9時～17時(祝祭日・お盆・年末年始を除く)

開設場所 富山商工会議所ビル6階
富山県中小企業団体中央会内(富山市総曲輪2-1-3)

連絡先 フリーダイヤル 0120-108-312(9時～17時)
FAX 076-422-0835
URL <http://www.chuokai-toyama.or.jp/saichin/>
E-Mail saichin@chuokai-toyama.or.jp

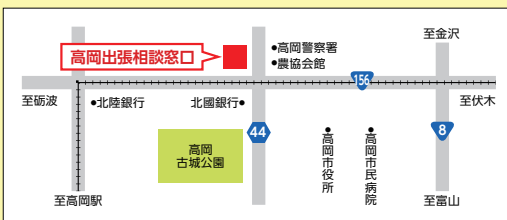
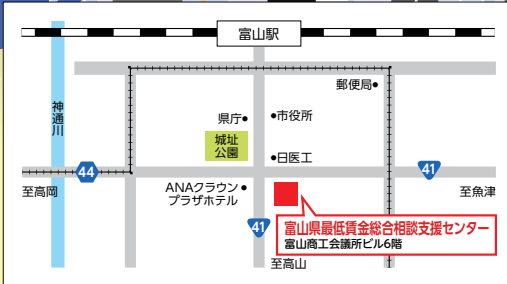
相談担当 コーディネーター 杉本 諭

[高岡出張相談窓口]

開設日時 毎週水曜 9時～17時(祝祭日除く)

開設場所 高岡商工ビル 805号室(高岡市丸の内1-40)

相談担当 コーディネーター 杉森 裕



平成28年8月31日 発行

編集発行
印刷所

富山県中小企業団体中央会
富山市総曲輪2-1-3 TEL 076-424-3686 代
第一共同印刷株式会社